

鯖江市農業・林業・農村ビジョン



令和4年3月

鯖江市

はじめに

鯖江市は、平成 28 年 3 月に「鯖江市農業・林業・農村ビジョン」を策定し、「地域で守り・育む 活力あふれる鯖江の農業・林業・農村」を将来像とし、農林業従事者のみならず消費者や関連事業者、行政等が様々な形で連携・協働することで、地域を守り・育む、持続可能な産業として活力を高めていく取組みを行ってきました。



しかし、今日までに社会や経済情勢は大きく変化し、農業者数や農業就業人口の減少、就業者の高齢化、米価をはじめとする農産物価格の下落が進行しています。また、地球温暖化の影響による気候の変化や、新型コロナウイルス感染症拡大後の社会で、多くの分野に様々な影響がでることが予測されます。

市では、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、令和 2 年 3 月に「第 2 期 鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これは、眼鏡産業、繊維、漆器および農業などの「ものづくり」はもとより、鯖江市固有の地域資源を最大限に活用し、世界に向けて魅力を発信し続けることで、多様な人々が集まり、経済、社会、環境の好循環が生まれる持続可能なまちの確立を目指すものです。

農業等の分野では、国の「食料・農業・農村基本計画」や本市の「ゼロカーボンシティ宣言」、「SDGs さばえ宣言」を受け、将来像を「持続可能な鯖江の農業・林業・農村」とし、その達成に向けた取組みを行います。

これらの状況を踏まえ、本市の農業施策に的確に対応していく必要があるため、今回のビジョンの策定にあたり、生産者と消費者に対してアンケートを実施し、現状や課題を明確にし、本市の農業・林業・農村の方向性を定めて、「鯖江市農業・林業・農村ビジョン」を策定しました。

本ビジョンは、目標年次を令和 8 年度と定め、「担い手育成」、「農林産物の生産振興」、「鯖江ブランドづくり」、「食育・地産地消の推進」、「鳥獣害の防止」、「健全な森林をつくる」、「快適で魅力ある農村づくり」の 7 つの基本方針により関係する施策、事業に取り組んでまいります。

今後とも「自信と誇りの持てる 自主自立のまち」の実現に向け、本ビジョンに基づき市の地域特性などを最大限に活かしながら、主体的、個性的な農業・林業・農村の振興施策を積極的に推進していきますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本ビジョンの策定にあたりご尽力いただきました鯖江市農業・林業・農村ビジョン策定検討委員会委員の皆様をはじめ、関係団体・機関の皆様に対し心からお礼を申し上げます。

令和 4 年 3 月

鯖江市長 佐々木 勝久

目次

第1章 ビジョンの基本的事項

1-1	ビジョン策定の目的・必要性	1
1-2	ビジョンの性格	1
1-3	前回のビジョンとの変更点	1

第2章 ビジョンの目標

2-1	鯖江市農業・林業・農村の将来像	2
2-2	鯖江市農業・林業・農村ビジョンの施策体系	2

第3章 基本方針・基本施策

3-1	担い手の育成	3
3-2	農林産物の生産振興	6
3-3	鯖江ブランドづくり	9
3-4	食育・地産地消の推進	12
3-5	鳥獣害の防止	15
3-6	健全な森林をつくる	17
3-7	快適で魅力ある農村づくり	18

第4章 ビジョン推進方策

4-1	ビジョンの推進体制	20
-----	-----------	----

資料編

前回ビジョンの目標達成状況	資-1
鯖江市農業・林業の現状	資-2
生産者・消費者へのアンケート結果	資-8
鯖江市農業・林業・農村ビジョン策定検討委員会名簿	資-19
鯖江市農業・林業・農村ビジョン策定経過	資-20

第1章 ビジョンの基本的事項

1-1 ビジョン策定の目的・必要性

ビジョン策定の目的

本ビジョンは、国や県が策定した農業基本計画の基本方針等を受け、本市の農業・林業・農村のあり方についての将来像を示すとともに、鯖江市農林業の発展に向けて農業従事者のみならず、消費者や関連事業者、行政等がそれぞれの立場で連携・協働し取組んでいけるよう、基本施策、数値目標の設定を行うものです。

ビジョン策定の必要性

- 令和2年度までの取組みとなっており、現在の計画期間が終了したこと。
- 国の「食料・農業・農村基本計画」が令和2年3月に改訂、県の「新ふくいの農業基本計画」が平成31年3月に改訂されており、市の基本計画もそれを受け修正が必要であること。
- 鯖江市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定およびゼロカーボンシティ宣言、SDGs さばえ宣言を受け、新たな取組みが必要となること。

1-2 ビジョンの性格

上位計画として

- ・令和2年3月策定 国「食料・農業・農村基本計画」
- ・令和3年5月策定 国「みどりの食料システム戦略」
- ・平成31年3月策定 県「新ふくいの農業基本計画」
- ・令和2年7月策定 県「福井県長期ビジョン」
- ・令和2年3月策定 市「第2期 鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

これらの計画等を受けて、本市の地域性を活かし、将来に展望を描ける持続可能な農業・林業・農村の方向性を示すものとします。

1-3 前回のビジョンとの変更点

国の「食料・農業・農村基本計画」や県の「新ふくいの農業基本計画」、また本市の「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「ゼロカーボンシティ宣言」、「SDGs さばえ宣言」を受け、将来像を「持続可能な鯖江の農業・林業・農村」とし、その達成に向けた取組みを展開していきます。

第2章 ビジョンの目標

2-1 鯖江市農業・林業・農村の将来像

本ビジョンは、農林業や農村の活性化と新たな鯖江の地域づくりのあり方を示すものであり、その将来像は、次の通りです。

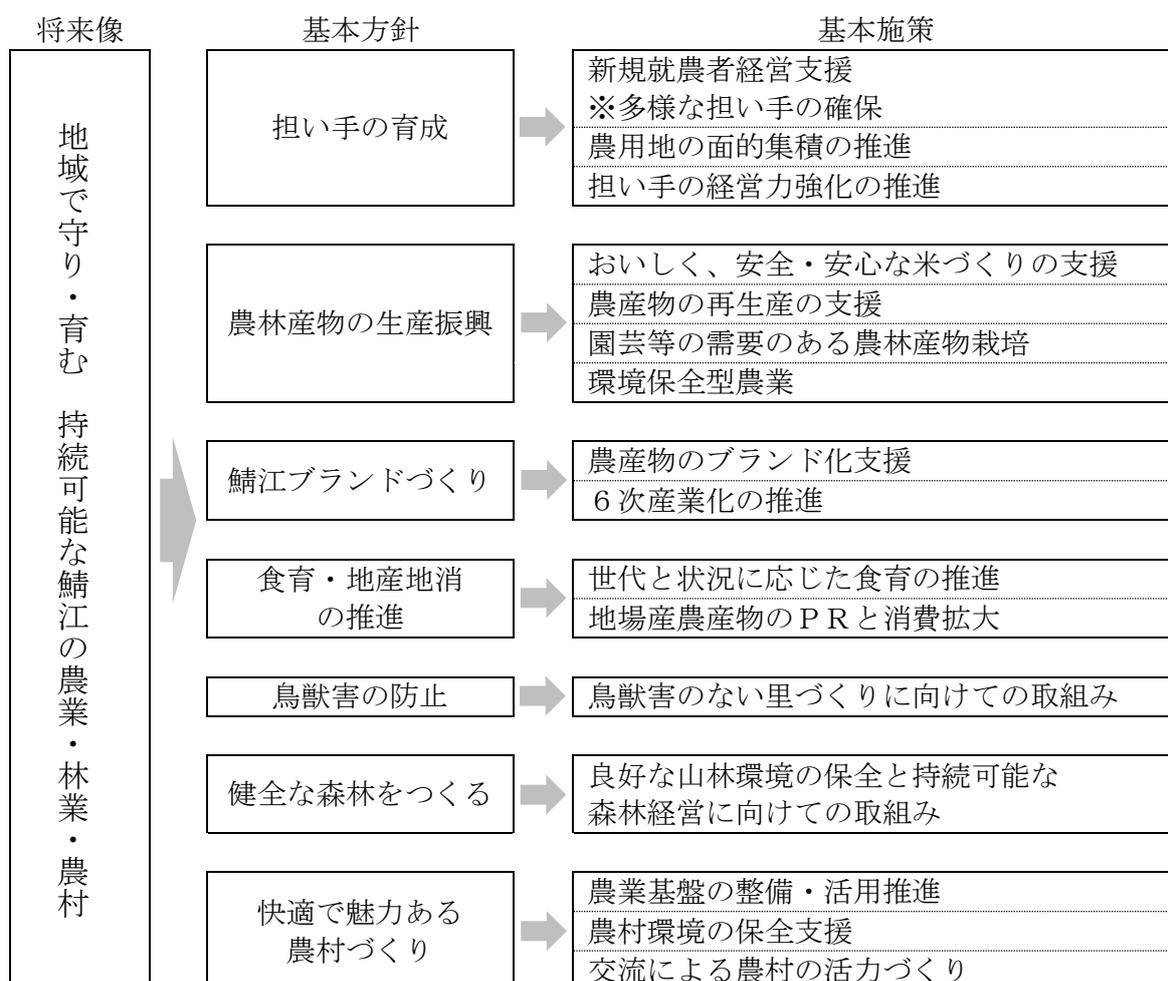
「地域で守り・育む 持続可能な鯖江の農業・林業・農村」

本市の農林業は、農業従事者のみならず消費者や関連事業者、行政等が連携・協働することで、地域で守り・育む、持続可能な農業として活力を高めていきます。

2-2 鯖江市農業・林業・農村ビジョンの施策体系

鯖江市農業・林業・農村ビジョン<施策の体系>

第2期 鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略[令和2年度～令和6年]
～世界のめがねの聖地 SABAE の確立～



第3章 基本方針・基本施策



3-1 担い手の育成

【現 状】

市内の農家の多くを占めていた兼業農家は著しく減少し、農業経営者の高齢化により、農業従事者の減少が深刻化しています。一方、農地の集積は確実に進んでおり、地域の中心となる経営体へ農地利用が集中し、これらの経営体の大規模化が進んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業の低迷・インバウンド消費の低下、人口減少等により、米消費量の減少や、それに伴う米価の下落など農業をとりまく環境は厳しくなる一方です。

【課 題】

2020年農林業センサスの調査結果より、農業就業人口の減少が進み市の基幹的農業従事者の平均年齢は70.5歳となり、高齢化が確実に進行しています。しかし、将来の担い手として期待される青年就農者や農業後継者の育成・確保が進んでいません。また、担い手の高齢化とともに中山間地等の条件不利地を中心に遊休農地が目立ち始めました。また、農地集積が進んだ結果、さらなる経営の効率化のため、担い手ごとに農地の集約を進めていく必要があります。

【今後の取り組み】

市の農業を次世代へ円滑に継承するためには、経営規模の拡大を志向する農家、施設園芸による集約的経営を展開する農家、家族で役割を分担し合う家族経営農家、農業外からの新規参入農家等、多様な農業の担い手の間で、お互いにその役割を分担することが大切です。このため、国や県と連携し、新規就農者や親元就農者、第三者への経営継承も含めて、農業後継者の育成・確保に努めます。国や県の新規就農者支援策に加え、農地を持たない非農家出身者にも本格的な就農を可能にする市独自の「鯖江市新規就農促進支援システム」を継続するとともに、「農業法人次世代育成支援事業」を活用し、新規参入だけでなく雇用就農型の人材も育成することにより農業の新たな担い手を育てます。

また、遊休農地・耕作放棄地になる恐れのある農地について、土地所有者に利用意向調査を実施し、積極的に農地中間管理機構事業の利用を推進します。さらに農地利用の現状を把握した上で、人・農地プランの実質化により農地の集積・集約を推進していきます。

主要施策：新規就農者経営支援 ※多様な担い手の育成・確保

- ・新規就農者、農業後継者の育成・支援
- ・農業次世代人材投資事業(国)、就農給付金等(県)
- ・経営継承・発展支援事業(国)
- ・鯖江市新規就農促進支援システム(市)、農業法人次世代育成支援事業(市)
- ・新規就農里親農家制度の利用促進
- ・農業法人等での就業体験の推進
- ・農業参入を目指す企業等への情報提供
- ・定年帰農者(女性農業者を含む)、アクティブシルバーや半農半Xの就農支援
- ・農福連携によるNPO、社会福祉法人や一般法人の農業参入支援

主要施策：農用地の面的集積の推進

- ・農地中間管理機構の利用促進
- ・(公財)農業公社グリーンさばえの業務支援
- ・人・農地プランの実質化による農地の集積・集約
- ・耕作放棄地発生の回避・抑制および遊休農地の解消
- ・中山間等条件不利地の利用方法の検討

主要施策：担い手の経営力強化の推進

- ・認定農業者や集落営農組織の法人化支援
- ・農業生産工程管理(GAP)啓発・普及
- ・複式簿記の導入推進
- ・担い手に対する農業経営の講習会・研修会の開催
- ・担い手の園芸農業導入推進(複合経営の推進による経営の安定化)
- ・経営規模拡大等に必要な農業機械導入等への支援

【数値目標】

項目	基準年度 (令和2年度)	目標年度 (令和8年度)
新たな認定農業者数（経営体数） ※目標年度の数値は計画期間中の累計数	6 (実数 65)	3 (実数 68)
担い手への農地集積率（%） ※担い手とは人・農地プランに位置付けられた経営体	81.7	82.5
新たな新規就農者数（人） ※目標年度の数値は計画期間中の累計数	19	23
農地利用権設定率（%）	42.71	44.50
福井県農業士認定の人数（人） ※目標年度の数値は計画期間中の累計数	7	20

※福井県農業士認定の人数

県では、自らが農業のプロとして優れた農業経営を営むとともに、地域の農業振興のリーダーとして担い手の育成や農村地域活動に積極的に参加している農業者を「指導農業者」として、また、次代の農業の担い手として活躍が期待される農業者を「青年農業者」として認定しており、認定された農業者の人数。



3-2 農林産物の生産振興

【現 状】

人口の減少および米の消費量が年々落ち込む中、主食用米生産に頼る偏重構造でなく、畑作物等の生産へ転換が必要となっています。

一方、大麦や大豆、そばは、主食用米に比べ、販売額が低額であり、農業所得の確保が課題となっています。

また、生産基盤である農地は、北陸地方特有の重粘土壌であるため、畑作物の生産に不向きであり、排水施工等の対策が必要となっています。

【課 題】

農地の集積集約化が進んだ現在の生産状況においては、作業時期の分散や既存機械の活用の面からも、転作作物の生産は必要不可欠となっており、既存農地の生産活動の存続のため、安定的な所得確保が必要となっています。

【今後の取り組み】

農家の所得確保のため、「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金」などの国事業活用し、安定した生産に努めます。

近年、農薬や化学肥料を削減して栽培された農作物に対する関心が高く、特別栽培の推進や環境保全型農業など、環境等に配慮された作物づくりの支援を行います。

また、規模拡大、分散錯圃の解消、ICT導入などによる作業効率化に伴う生産コストの削減が可能となるよう支援を行っていきます。

主要施策:おいしく、安全・安心な米づくりの支援

- ・ 需要の高い米づくりへの支援
(品質向上への取組支援、担い手支援、特別栽培米づくり支援等)
- ・ 土づくりへの取組み支援
(土壌分析支援、土壌改良資材の助成等)
- ・ いちほまれの生産振興

主要施策：農産物の再生産の支援

- ・経営所得安定対策等の推進
- ・麦、大豆等への取組みの支援
- ・加工米や備蓄米、飼料用米、野菜等の需要に応じた農産物生産への取組みの支援
- ・農作業の作業効率化および生産コスト削減の支援（規模拡大、分散錯圃の解消等）
- ・国や県の事業を活用した、スマート農業への取組支援
- ・遊休農地等での農業生産支援（担い手と農地のマッチング、新規作物の導入等）

主要施策：園芸等の需要のある農林産物栽培

- ・さばえ野菜作りへの支援
（園芸振興のために必要となる施設等についての長期的な計画の検討）
（園芸作物用機械等の整備支援）
（集出荷体制の確立、園芸の再生産支援、大規模園芸施設の整備）
- ・認定農業者や集落営農等の園芸施設等整備に関する支援
- ・植物工場での野菜生産支援（販路の開拓等）
- ・特用林産物（越前カンタケ、ウスヒラタケ、シイタケなど）の栽培等支援
- ・自然栽培での野菜・果樹生産支援（自然循環機能の維持増進）
- ・マーケット・イン型の農業産地の確立

※マーケット・イン型の農業とは

マーケット・インとは、「はじめに顧客ありき」で、顧客視点で何が売れるのかを考え、売れるものを作って売る、という考え方です。それに対してプロダクト・アウトは、「商品を作ってから売る」という商品ありきの考え方で、生産者起点の発想です。顧客の「欲しい」商品を生産することで売れる商品を生産するため、確実に販売することができます。受注生産などは、マーケット・インの典型です。

主要施策：環境保全型農業の推進

- ・環境保全型農業、自然栽培の推進、自然循環機能の維持
- ・クリーンエネルギー（太陽光発電など）を利用した農業生産

【数値目標】

項目	基準年度 (令和2年度)	目標年度 (令和8年度)
スマート農業の導入経営体数(組織)	1	5
特別栽培米の面積(ha)	42	100
いちほまれの面積(ha)	50	80
大麦の収量(kg/10a)	236.8	240
大豆の作付面積(ha)	103	100
ソバの作付面積(ha)	97	100
出荷量	107,401	247,000
ブロッコリー(個)	3,943	4,000
マルセイユメロン(個)		
ミディトマト(kg)	4,557	5,000

※スマート農業導入経営体数

自動走行トラクター、田植え機、コンバインや水田の水管理システム、ハウスの温度管理システム、ドローンによるリモートセンシング、鳥獣被害対策へのICT活用など、農作業の自動化や軽減化、営農技術の高度化が可能になるスマート農業を導入する経営体の数





3-3 鯖江ブランドづくり

【現 状】

本市には、「吉川ナス」、「さばえ菜花」、「さばえ菜花米」、「ブロッコリー」、「川島ごぼう」、「さばえ夢てまり（マルセイユメロン）」、「ミディトマト」、「イチゴ」、「山うに」など、栽培方法や品質にこだわっている特産品があります。

伝統野菜の「吉川ナス」は、鯖江市伝統野菜等栽培研究会で再興に取り組み、現在は、高い品質と評価を獲得するまで復興しています。

「吉川ナス」は、地理的表示保護制度によるG Iマークとロゴマークの商標登録を、「さばえ菜花」と「さばえ菜花米」はロゴマークの商標登録を活用し、製品の名称等を知的財産として保護しています。

【課 題】

「吉川ナス」は、現在4万個を超える収穫量まで生産が増えましたが、供給量の増加に伴う価格低下により、ブランド価値が失われまいよう、販路を拡大しながら生産量を増やしていくことが課題です。

「ブロッコリー」は、ここ数年、大雨や台風による花蕾腐敗病が多発し、品質や収穫量の低下、単価の低迷が見られます。また、収穫時期に人手が不足し、収穫が間に合わないなどの課題があります。

「さばえ菜花」、「さばえ菜花米」、「さばえ夢てまり（マルセイユメロン）」など、ブランド化がうまくいかずに、生産者の減少と生産量の低下がみられる農産物があります。

【今後の取り組み】

「吉川ナス」は、新しい加工品開発・販売に挑戦できるよう、さらなるブランド化を支援します。「ブロッコリー」は、台風や大雨に備えた体制づくりと防除の徹底を図り、品質と生産量の向上を目指します。人手不足解消のため、農業を手伝いたい市民と生産者を繋ぐ仕組みを提供します。「吉川ナス」、「ブロッコリー」共にロゴマークの活用や生産者自らが商談会やイベントに参加しPRすることにより、さばえ産農産物の認知度を高めます。また、共励会の開催や高品位な農産物への出荷助成などを通じて、生産者の意欲を高めます。「さばえ菜花」は、平成14年に鯖江市固有品種として生まれ、その後、緑肥として活用することより、さばえ菜花米が生まれたというストーリーの発信をより強化し、「さばえ菜花」、「さばえ菜花米」をセットで、県内はもとより都市部にも販路拡大を目指します。令和6年春の北陸新幹線開通を見越し、新幹線高架下周辺にて「さばえ菜花」による景観形成を図ることで全国的な知名度向上に繋がります。これまで特産化に取り組んできた、ミディトマト・大玉トマト・マルセイユメロン・イチゴ等についても、引き続きブランドづくりを支援します。また、県・JAなどの関係機関と連携し、高品質・高付加価値によるブランド化のPR活動をおこなうことにより、需要のある収益性の高い特産品づくりを目指します。さらに、これから6次産業化に取り組む農業者やすでに取り組んでいる農業者等には、必要な原材料の調達に向けての円滑化の検討・支援をすることにより、農林産物を含む地域資源を活用し、地域農業の雇用と所得の向上を目指します。



主要施策:農産物のブランド化支援

- ・農産物のブランド化への総合的な支援
- ・吉川ナスへの支援
- ・さばえ園芸作物（さばえ菜花、さばえ夢てまり等）振興研究会の運営
- ・さばえ菜花、さばえ菜花米づくりへの支援（作付助成、品質向上などへの取組み支援等）
- ・「さばえ野菜」産地育成支援事業補助金
- ・地域資源を活用した特産品の開発、販売に対する支援

主要施策:6次産業化の推進

- ・農産物加工品の輸出促進や施設整備支援
- ・6次産業化へのチャレンジの支援
- ・農産物直売所・インショップの整備支援
- ・地産地消の推進
- ・地域資源を活用し、地域の雇用と所得の向上に資する取組みの支援

【数値目標】

項目	基準年度 (令和2年度)	目標年度 (令和8年度)
さばえ菜花作付面積 (ha)	1.3	2.5
さばえ菜花米作付面積 (ha)	16.7	30.0
吉川ナスの出荷量(個)	39,228	50,000

※6次産業化とは

6次産業とは農林水産業者が生産（1次）だけにとどまらず、加工（2次）から販売（3次）までを手掛けることにより、農林水産業の活性化を図る取り組みのことで、それぞれの産業の掛け合わせた数字が6となることから名付けられました。

日本では農山村地域の少子高齢化や過疎化、担い手不足、農林水産物の価格低迷など多くの問題を抱えています。6次産業化の推進は農林水産物の価値の上昇や消費の拡大だけでなく、加工・販売の過程から生じる雇用拡大にも期待が寄せられ、食育の推進や食文化の保全、観光資源によるまちおこしなど地域活性化を図るキーワードとして注目されています。

3—4 食育・地産地消の推進



【現 状】

第3次鯖江市食育推進計画の「食でつながるみんなのさばえ」の基本理念の元、学校・生産者・行政等、各関係団体がそれぞれの立場を活かして横に連携し、食育・地産地消を推進しています。

また、新型コロナウイルスの影響を受け、ここ2年間は活動が制限されていますが、その中でも、実施できること、形を変えて実施できることを検討し、関係機関の協力を得て実施しています。

【課 題】

小学校では、「学校給食畑」や「おいしさを探検する学習」など各種食育事業を実施していますが、中学校、高校、大学と、年齢が上がるにつれて、食育活動の機会が減っています。小学校での食育活動も子どもどまりの場合も多く、親の世代まで食農体験が浸透することが難しいのが現状です。すべての世代に対し、世代別の課題（中高大学生なら朝食を食べない、40代～ならメタボ、高齢者なら孤食など）に応じた食育の推進が必要です。

また、新型コロナ禍の影響を受け、小学校では急速にICT化が進みましたが、逆に食育に取り組む時間が減少しました。

【今後の取り組み】

SDGsの視点（食品ロス削減、地産地消、環境への配慮、ジェンダー平等など）を盛り込んだ取り組みを行います。

また、小学校での食育活動についても、子どもだけで終わらせるのではなく、中学生への食育、義務教育を終えた高校・大学生への食育活動を実施し、親や祖父母世代も含めた食育活動の展開をしていきます。

さらに、新型コロナ禍で急速に進んだデジタル化、ICTの活用にも積極的に取り組んでいきます。

主要施策：世代と状況に応じた食育の推進

- ・「第4次鯖江市食育推進計画」に基づく食育関連事業の推進
- ・地域の児童を対象とした、料理マナーや伝承料理にふれる体験の支援や学校などでの「みそづくり体験教室」の実施
- ・小学校中学年対象「おいしさを探検する学習」、高学年対象「おいしさを引き出す学習」を実施し、学年に応じた食育活動の拡充
- ・学校畑や学校給食畑における農作業体験の推進
- ・地場食材を使用した「地場産学校給食の日（6月、11月）」や和食給食「鯖江和膳」の推進
- ・高校生の食育活動の推進
- ・郷土料理や地場産食材を活用した「ふるさと鯖江の料理を楽しむ会」の開催

主要施策：地場産農産物のPRと消費拡大

- ・学校給食における地場産食材の使用品目数向上
- ・学校給食での鯖江市の特別栽培米「さばえ菜花米」の提供
- ・野菜ソムリエ団体と連携した地場産農産物のPRと外食産業への周知活動
- ・道の駅 西山公園等を活用した地場産農産物の販売促進活動
- ・農業者と消費者を結びつける地産地消コーディネーター育成
- ・フードバンク活動（2019年10月 食品ロス推進削減法）支援、エシカル消費の普及・拡大、フードマイレージ削減にむけた取組み



「地場産野菜学校給食の日」



「直売所での地場産農産物の販売促進」



【数値目標】

項 目	基準年度 (令和 2 年度)	目標年度 (令和 8 年度)
メタボリック該当者の割合 (%)	24.3	19
和食や伝承料理、地域の食文化に関する教室への一般参加者数 (人) ※令和 2 年度はコロナの影響で開催中止、縮小となり減少	272	900
食の安全・安心講座の年間回数 ※公民館活動含む	3	4
学校給食に福井県産農産物を使用する割合 (%) ※使用割合を鯖江市産農産物から福井県産農産物に変更	40.6	42
SNS (フェイスブック さばえおいしい応援団) 等を活用した情報発信の回数(回/年)	76	80



【現 状】

第二次人と生きもののふるさとづくりマスタープラン（平成29年3月策定）をもとに取り組んできました。「市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣害対策」として、地域リーダーの育成に重点をおき、地域主体の鳥獣害対策の普及を図ったことにより農業被害の低減に一定の成果を上げています。

現在の鯖江市では、従来から農業や山際集落の課題となってきた大型のイノシシ・クマや、畑のみならず家屋侵入の被害があるアライグマ、ハクビシン対策に加えて、ニホンザル、ニホンジカ、チョウセンイタチといった鳥獣の対策を求められるようになってきています。多種多様に拡大していく鳥獣害への対応について、農業者だけでなく、全市民的な対策の実施が必要になっています。

【課 題】

市域のほとんどの山際は山際獣害防止柵が普及していますが、農業者のいない山際の住宅団地への普及や、既設の集落での防止柵の維持管理に課題を抱えています。従来の山際獣害防止柵だけでは効果的に防除できないニホンザルや、市街地・住宅地に土着した中型獣については、防除策の普及や鳥獣保護管理法の啓発に課題を抱えています。

また、けものアカデミーを通して地域リーダーを育成してきましたが、各集落でリーダーが効果的に登用されるまでにはいたっておらず、この体制づくりのパッケージ作成が必要となってきています。

近年、嶺北地域で生息拡大しているニホンジカについては、既に山林に大きな被害をもたらしており、農業だけでなく里山の保全のためにも対策が急がれます。

【今後の取り組み】

第二次人と生きもののふるさとづくりマスタープランの取り組み結果を検証したところ、これまでの対策を継承しつつ、集落と地域リーダーを結びつける必要であることが示されました。集落と地域リーダーが主体となる防除・捕獲の体制の構築を図り、「集落から始まる鳥獣害対策」のモデルを作成します。

また、新たな対策の担い手として、女性や若者をイメージした里山資源の利活用プログラムの展開などをおして、遊休地となっている山際の条件不利地を環境改善し、農地の山地化を防ぐ鳥獣害対策に取り組めます。遊休農地となっている山際の条件不利地では、新規振興作物の推進や遊休農地の活用等を含めた地域づくりにつながる複合的な鳥獣害対策を検討していきます。

農作物・山林に被害をもたらす鳥獣への対応については、鯖江市鳥獣害対策協議会と連携し、ICTを用いた先進機器の導入を図り効率的な政策的捕獲を実施するほか、獣害防止柵の先端技術の普及を図り、山際から住宅地まで、被害防除対策の啓発を行います。

主要施策:鳥獣害のない里づくりに向けての取組み

- ・第3次人と生きものふるさとづくりマスタープランの推進
- ・けものアカデミー修了生による活動の充実
- ・鳥獣害対策に関わる市民の育成と拡大
- ・里山への牛の放牧等により緩衝帯を維持し、鳥獣害を防止する取組み
- ・計画的で効果的な有害鳥獣の駆除への取組み
- ・鳥獣害被害防止総合対策交付金等の活用
- ・集落ぐるみの電気柵・ネット柵の設置支援

【数値目標】

項目	基準年度 (令和2年度)	目標年度 (令和8年度)
鳥獣類による農作物の被害金額 (千円)	353	620
鳥獣類による農作物の被害面積 (ha)	0.34	0.86

3-6 健全な森林をつくる



【現 状】

市内の森林は、昭和 40 年代から 50 年代にかけて造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、資源量が年々増加している一方で十分に利用されていません。

木材価格は昭和 55 年をピークに低迷し、近年は横ばいで推移しており、主伐・再造林が進まず森林資源の循環利用が図られていないほか、森林所有者の多くは林業の採算性の悪化等により山への関心が低下しています。

また、近年は局地的な集中豪雨が頻発する傾向が高まっており、地域によってはこれまでにない激甚な災害が発生しやすい状況となっています。

【課 題】

利用期を迎えた森林資源を有効に活用するため、生産基盤の整備等により間伐を加速させるとともに主伐・再造林による森林資源の循環利用を推進することが必要です。

また、災害等から暮らしを守るため事前防災・減災対策や病虫害に強い森づくりを進めるほか、森林を適切に整備及び保全し、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させていく必要があります。

【今後の取り組み】

林道の適切な維持管理、下刈、間伐、枝打ち、再造林等を推進します。

また、森林環境譲与税を活用した災害防止等につながる森林整備を推進するとともに、山ぎわの美しい森林景観の保全、森林病虫害の防除対策を行います。

主要施策:良好な山林環境の保全と持続可能な森林経営に向けての取り組み

- ・ 林道整備の推進
- ・ 森林環境譲与税を活用した森林整備等の推進
- ・ J-クレジット制度の活用による林業の収益力向上

【数値目標】

項 目	基準年度 (令和 2 年度)	目標年度 (令和 8 年度)
間伐面積 (ha, 累計)	263	377



【現 状】

政府は「Society5.0」を提唱しており、現場の課題である生産性の向上と人手不足を技術で解決するロボット、AI、IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」が新しい農業の形として期待されています。

一方、少子高齢化・人口減少が進行し、今後、農業者の更なる減少が見込まれ、地域コミュニティの維持に支障を及ぼし農村協働力を介して行われてきた農地・農業用水等の地域資源の保全管理が十分に行われなくなるおそれがあるとともに、基幹的農業水利施設の相当数は、戦後から高度経済成長期にかけて整備されてきたことから、老朽化が進行しており約3割の基幹的農業水利施設が標準耐用年数を超過し、今後10年間で約4割に達する見通しです。

また、大規模な自然災害が増加し、農業生産基盤や農村に居住する人々の生活基盤を脅かす深刻な問題となっており、湛水被害等のリスクに対応する農地及び周辺地域の排水対策の必要性が高まっています。

【課 題】

農業を持続的に発展させるため、生産基盤の強化により農業生産力を高め、農業・農村の所得向上を図っていく必要があります。

また、耕作放棄地の増加の抑制や農地の適切な保全管理に基づく水田貯留機能の維持による洪水防止など、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を将来にわたって確保していかなければなりません。

今後、自然災害の頻発化・激甚化が更に見込まれる中、農業・農村の振興を図るには、その前提として農業生産や農村生活を支えるインフラの強靱性や持続性を強化する必要があります。

【今後の取り組み】

スマート農業の効果を最大限発揮する圃場の区画拡大や用排水路・暗渠排水等の整備を推進します。

また、多面的支払交付金等を活用した地域の共同活動の継続を支援するとともに、老朽化した農業水利施設の機能強化や長寿命化対策に加え、事前防災・減災に向けた効果的な予防対策を推進します。

さらに、グリーンツーリズムや農遊地域づくり支援を推進し、地域外との交流をより一層深めることで、地域の活力づくりや関係人口の増加に繋がります。

主要施策：農業基盤の整備・活用推進

- ・集落基盤整備事業等の活用
- ・土地改良事業等の活用

主要施策：農村環境の保全支援

- ・多面的機能支払交付金等の活用
- ・中山間地域等直接支払交付金等の活用
- ・中山間農地利用の振興

主要施策：交流による農村の活力づくり

- ・都市と農村の交流の推進
- ・農家民宿開設への支援
- ・農家民宿等が行う施設整備への支援
- ・鳥獣害対策を通じて都市の若者との地域交流の推進
- ・農家レストラン、農家民宿の開業、農業体験メニュー、市民農園、地域おこし協力隊
- ・旅行者に農村の魅力を伝える農遊コンシェルジュの育成

【数値目標】

項目	基準年度 (令和2年度)	目標年度 (令和8年度)
農地維持活動実施面積割合(%)	91.0	91.0

第4章 ビジョン推進方策

4-1 ビジョンの推進体制

本ビジョンの推進にあたっては、市民（農家、非農家）、関連事業者（農業委員会、福井県農業協同組合、土地改良区、森林組合等）、市（行政）が連携、協働して取組みを進める必要があります。

このため、鯖江市農業・林業・農村ビジョン推進会議を設置して、施策の推進や進捗状況の点検・評価を行い、ビジョンの効果的な推進を図ります。

また、点検・評価の結果、修正の必要がある場合や国・県の政策変更などの農業の取り巻く環境の変化がある場合は、必要に応じて計画の見直しなどを行います。

資料編

[前回ビジョンの目標達成状況]

項目	基準年度	目標年度	実績
	H26年度	令和2年度	令和2年度
担い手の育成			
新たな認定農業者数（経営体数）	(実数 59)	5	6 (65)
※目標年度の数值は計画期間中の累計数			
担い手への農地集積率（%）	69.8	80	81.7
※担い手とは人・農地プランに位置付けられた経営体			
新たな新規就農者数（人）	(前計画期間中 9)	10	19
※目標年度の数值は計画期間中の累計数			
農地利用権設定（%）	37.5	43.5	42.71
農林産物の生産振興			
食味値（タンパク値）が6.7%以下の占める割合（カントリーエレベーター分）（%）	100	100	100 (抽出検査)
特別栽培米の面積（ha）	89	100	52
大麦の収量（kg/10a）	297	350	236.8
大豆の作付面積（ha）	85	100	103
ソバの作付面積（ha）	129	130	97 (細目書)
ブロッコリーの出荷量(個数)	54,807	100,000	107,401
マルセイユメロンの出荷量(個数)	9,628	10,000	3,943
ミディトマトの出荷量(kg)	10,250	12,000	4,557
鯖江ブランドづくり			
さばえ菜花米作付面積（ha）	20	40	16.7
伝統野菜 吉川ナスの出荷量(個数)	11,487	12,000	39,228
食育・地産地消の推進			
メタボリック該当者の割合（%）	17.5	16	24.3
和食や伝承料理、地域の食文化に関する教室への一般参加者数（人）	667	800	272
食の安全・安心講座の年間回数	12	15	3
※消費者センター出前講座公民館活動含む			
学校給食に鯖江産地場農産物を使用する割合（%）	28.9	33	18.3
SNS等を活用した情報発信の回数（回/年）	40	45	76
健全な森林をつくる			
間伐面積（ha）	175	295	263
快適で魅力ある農村づくり			
農地維持活動実施面積割合（%）	83.8	88	91

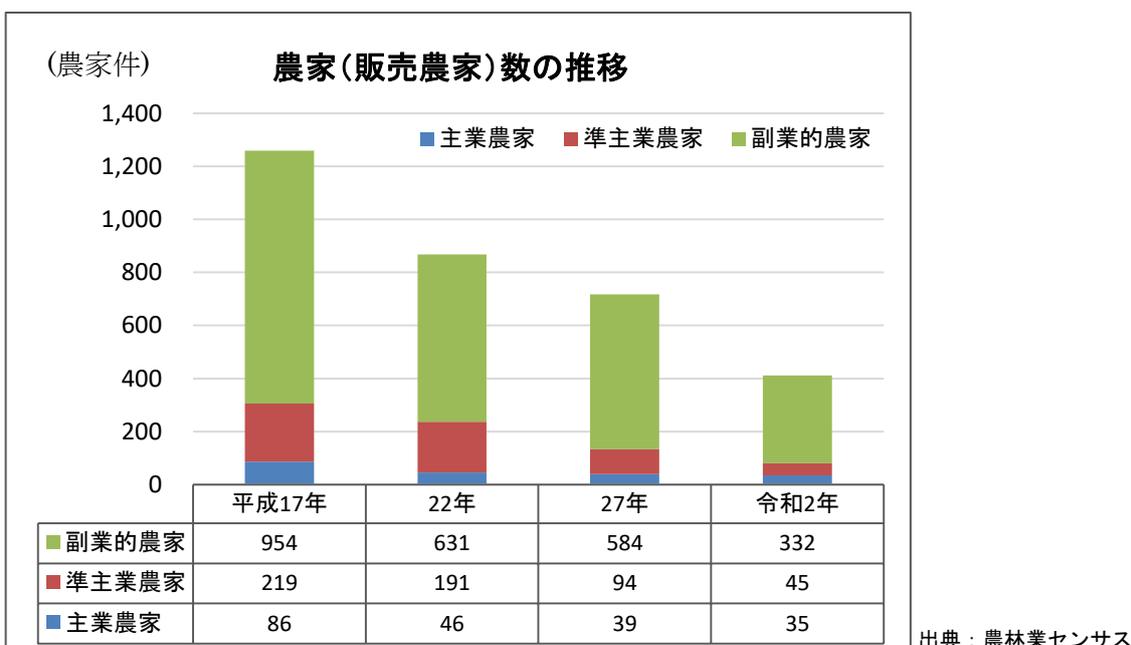
鯖江市農業・林業の現状

(1) 農業従事者数及び農家数等の推移

農家数の推移を見ると、平成17年には1,259戸が農業に従事していたが、減少傾向が続き令和2年には約1/3の412戸となっています。

また、年齢別にみた就業人口の割合は、全体的に減少が進んでおり、60歳以上の就業者が大半を占めています。

図1



※販売農家：経営耕地面積30a以上または農産物販売金額50万円以上の農家。

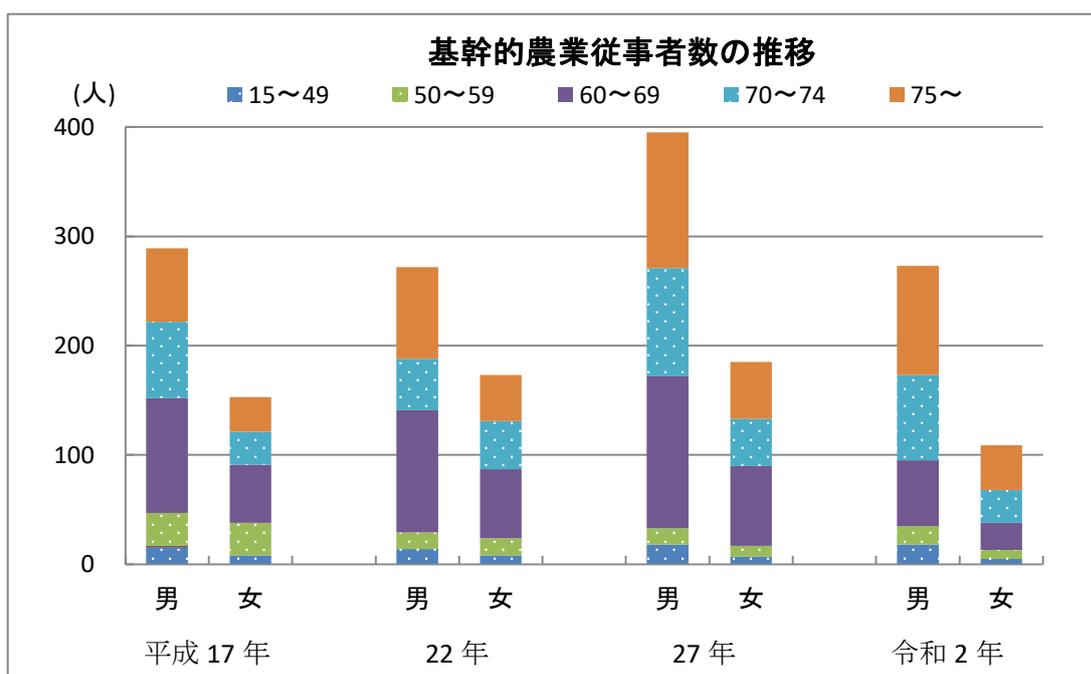
※主業農家：農業所得が主で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

※準主業農家：農外所得が主で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家

※副業的農家：1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家

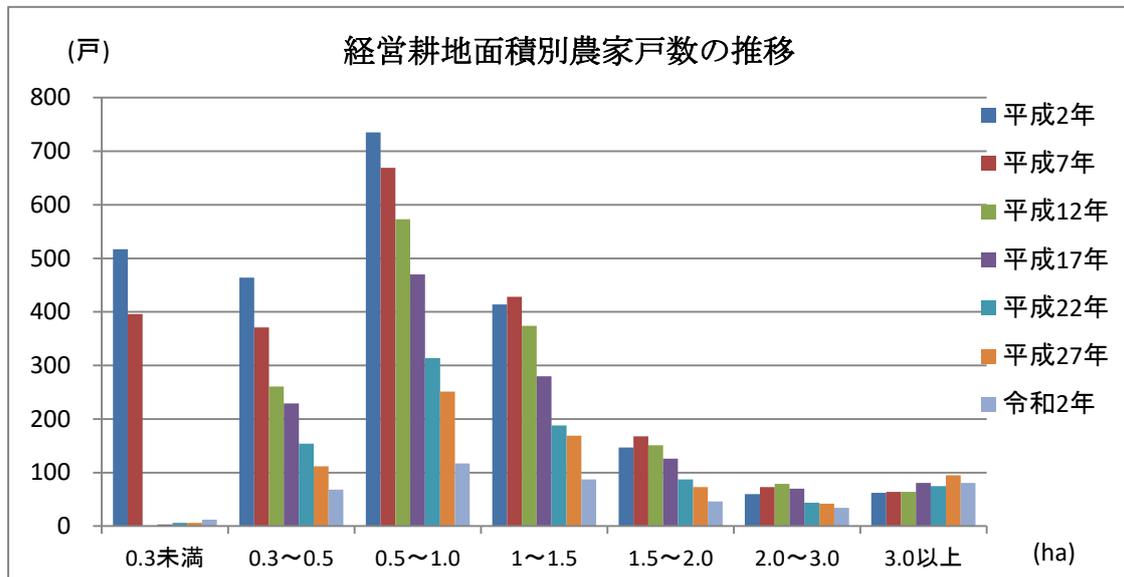
※基幹的農業従事者：普段、仕事として自営農業に従事した世帯員数

図2



経営耕地面積別農家戸数について見ると、3.0ha 未満の経営耕地面積の小さな農家については、年々の減少傾向が続いています。一方、経営耕地面積が 3.0ha 以上の農家は、増加傾向であり、令和 2 年では 81 件となっています。

図 3

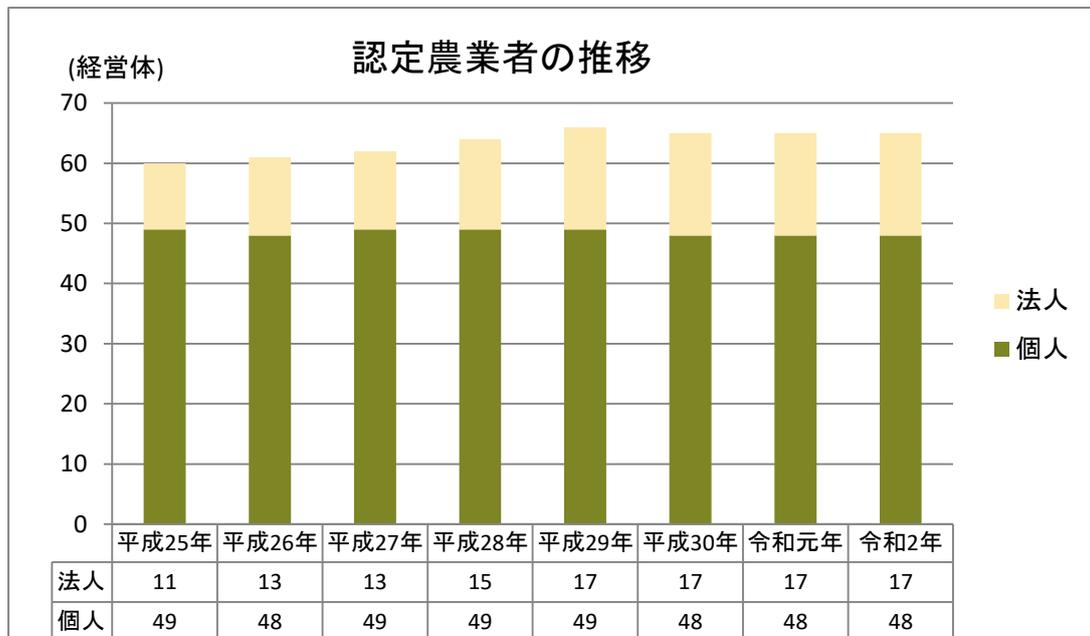


※ 調査基準の変更により、平成 12 年から販売農家（経営耕地面積 30 a 以上または農産物販売金額 50 万円以上）のみの内訳となった。

出典：農林業センサス

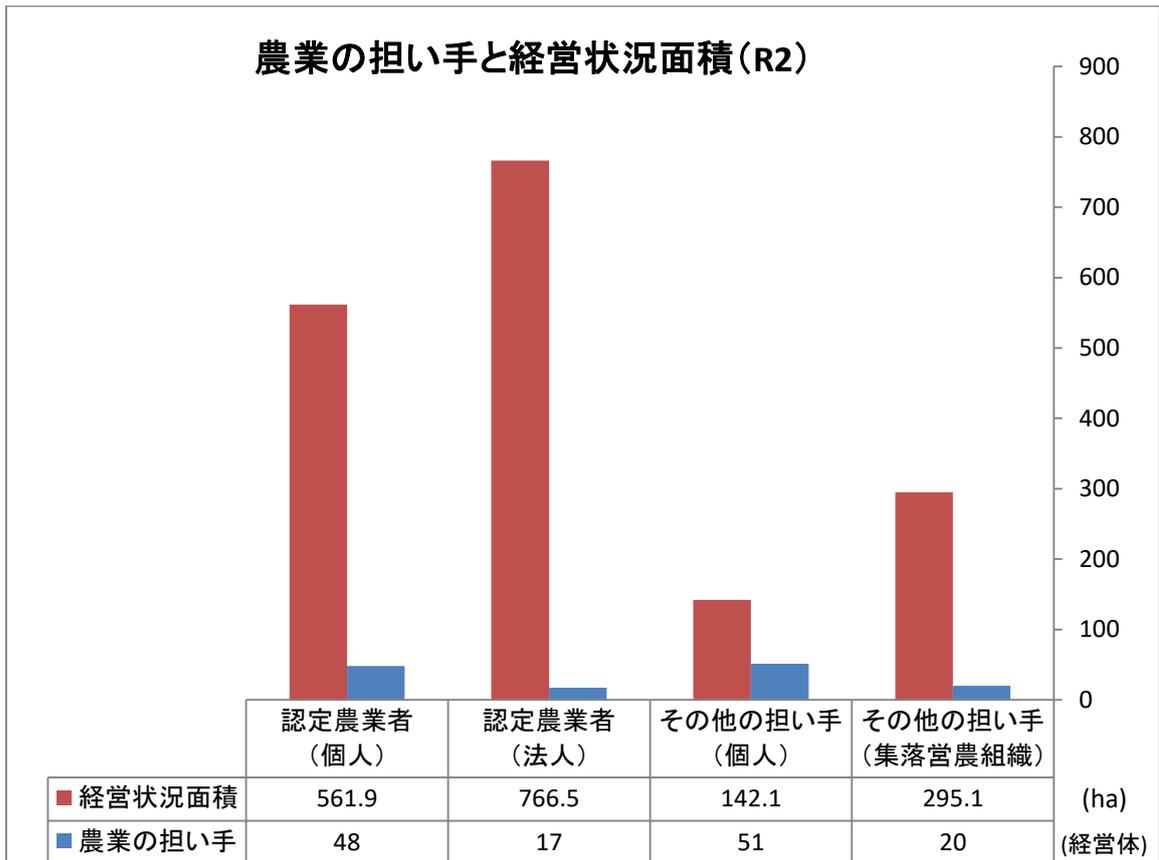
近年の認定農業者数は、60 経営体程度で維持しており、令和 2 年の認定農業者数 65 経営体のうち、48 経営体個人、残り 17 経営体が法人によるものです。

図 4



出典：市農林政策課

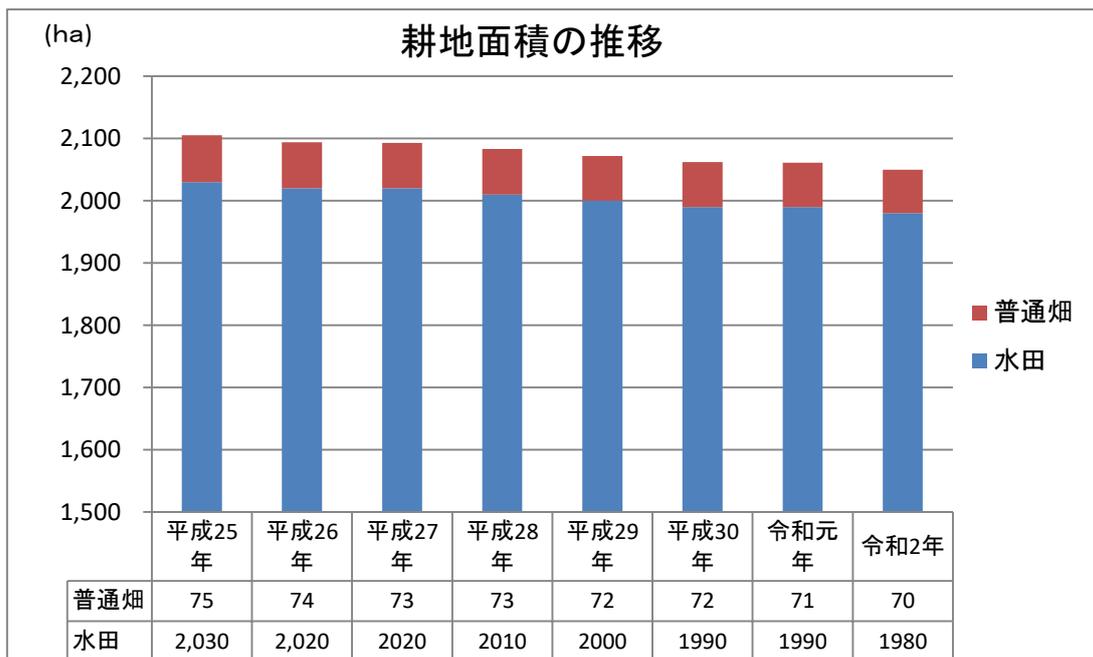
市内の担い手は、136 経営体で、経営面積合計は 1,765.6ha を占めています。 図 5



出典：市農林政策課

(2) 農地面積等の推移

平成 25 年の経営耕地面積は 2,105ha でありましたが、その後は水田、普通畑ともにを追うごとに減少傾向にあります。 図 6

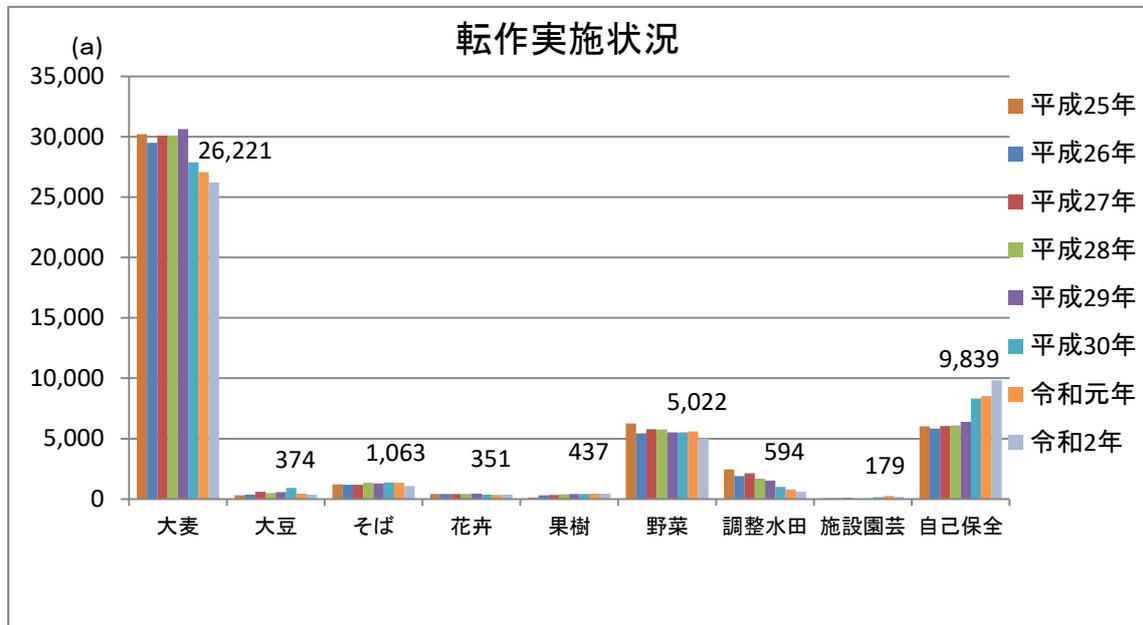


出典：北陸農政局福井統計情報センター

転作作物の実施面積は大麦が一番多く（令和2年で約262ha）、次いで野菜（令和2年で約50ha）となっています。

生産面積の推移を見ると、自己保全については、年々増加傾向にあり、調整水田については、減少傾向が続いています。その他については、現状を維持しています。

図7



出典：市農林政策課

農地を維持するための基礎的な活動の取組み（多面的機能支払交付金）

農家数の減少や、農地の減少により、本来地域で行ってきた共同活動による農地を維持するための基礎的な活動が困難となっていることから、平成19年度より農地・水・環境保全対策事業（平成26年度より多面的機能支払交付金事業）が実施され、市内の各組織が本事業に取り組んできました。

平成25年度の交付対象面積は1,428haだったが、平成26年度からは農振白地の一部も交付対象となり面積が拡大し、令和2年には1,778haで取り組んでいます。

多面的機能支払交付金交付対象面積

図8

(ha)

年度	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
田	1,414	1,603	1,731	1,756	1,756	1,752	1,748	1,751
畑	14	17	23	24	28	27	27	27
合計	1,428	1,620	1,754	1,780	1,784	1,779	1,775	1,778

出典：市土木課

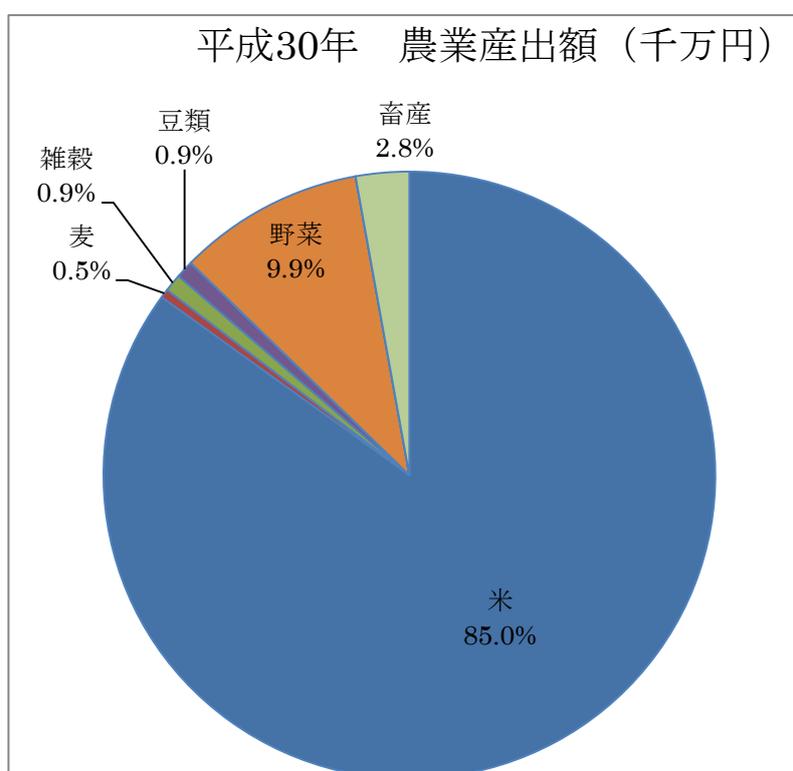
(3) 農業産出額等

平成30年の農業産出額は21億3千万円です。このうち、米が約85%と最も大きな割合を占めています。次いで野菜類が約10%、畜産が約3%となっており、米を中心に様々な作物栽培が行われています。

(単位：千万円)

項目	米	麦類	雑穀	豆類	仔類	野菜類	花卉	果樹	畜産	計
農業産出額	181	1	2	2	0	21	0	0	6	213
販売農家数	672	95	26	28	14	86	3	8	1	933

図9



出典：福井農林水産統計

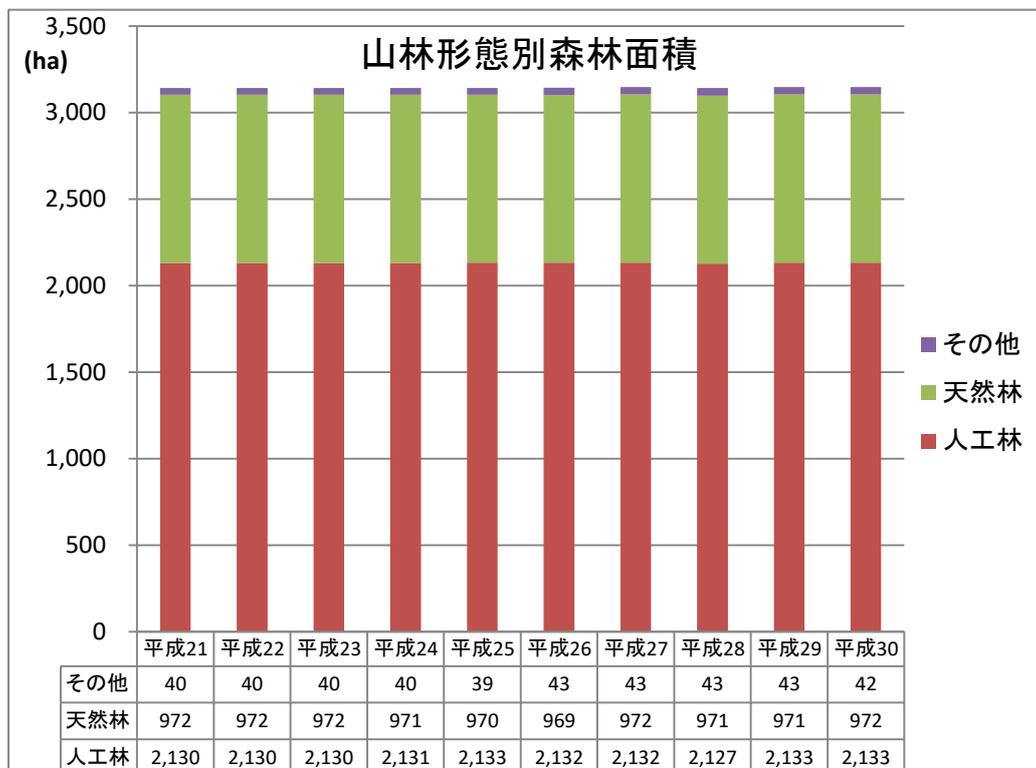
鯖江市の農業は、おいしいコシヒカリを主とした米づくりが中心で、転作作物としては、「大麦」「大豆」「ソバ」づくりを進めながら、「ブロッコリー」「ミディトマト」「マルセイユメロン」などの特産物づくりに力を入れています。

また、伝統野菜である「吉川ナス」の生産振興を進めています。

(4) 森林資源の推移

鯖江市の山林形態を見ると、天然林は平成24年から減少傾向が続いていたが、平成27年からはほぼ横ばいとなっています。一方、人工林については天然林に比例して増加傾向になっています。

図 10

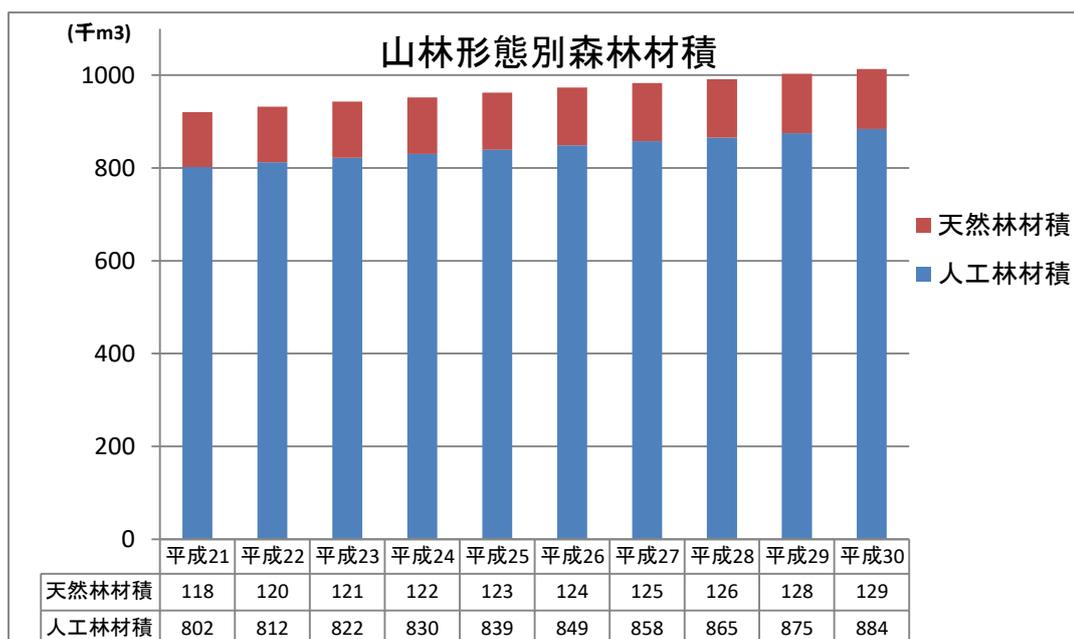


※ その他には無立木地、竹林を含みます。

出典：福井県林業統計書

鯖江市における森林材積は、平成30年度末には天然林、人工林合計で1,013,000 m³ となっており、平成21年度と比較すると、約93,000 m³ 増加しています。

図 11



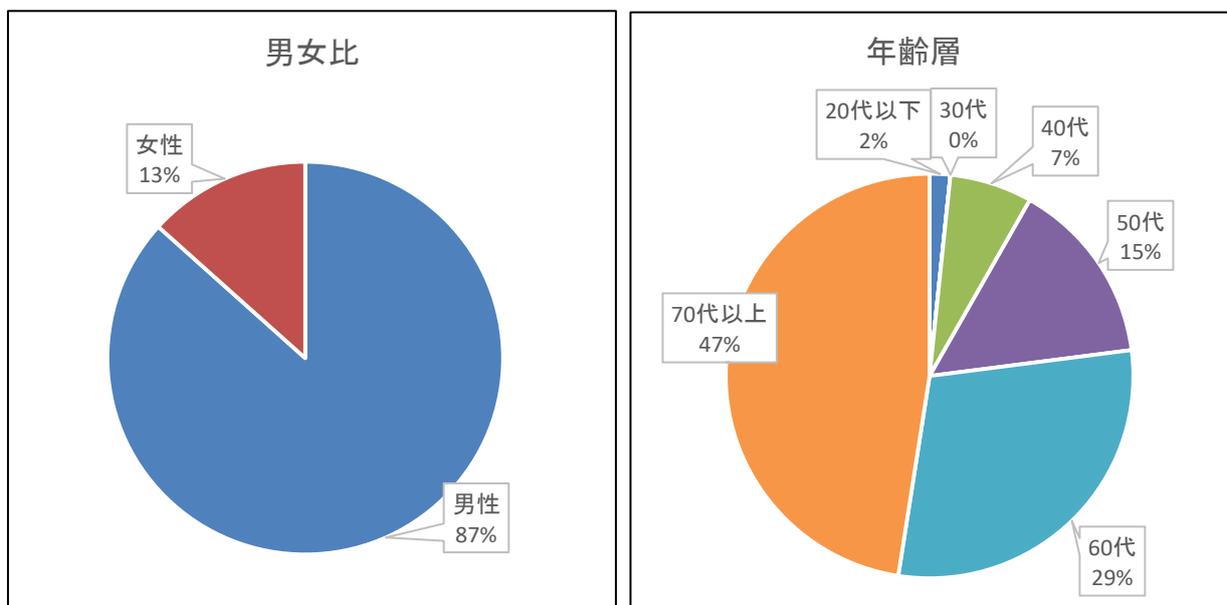
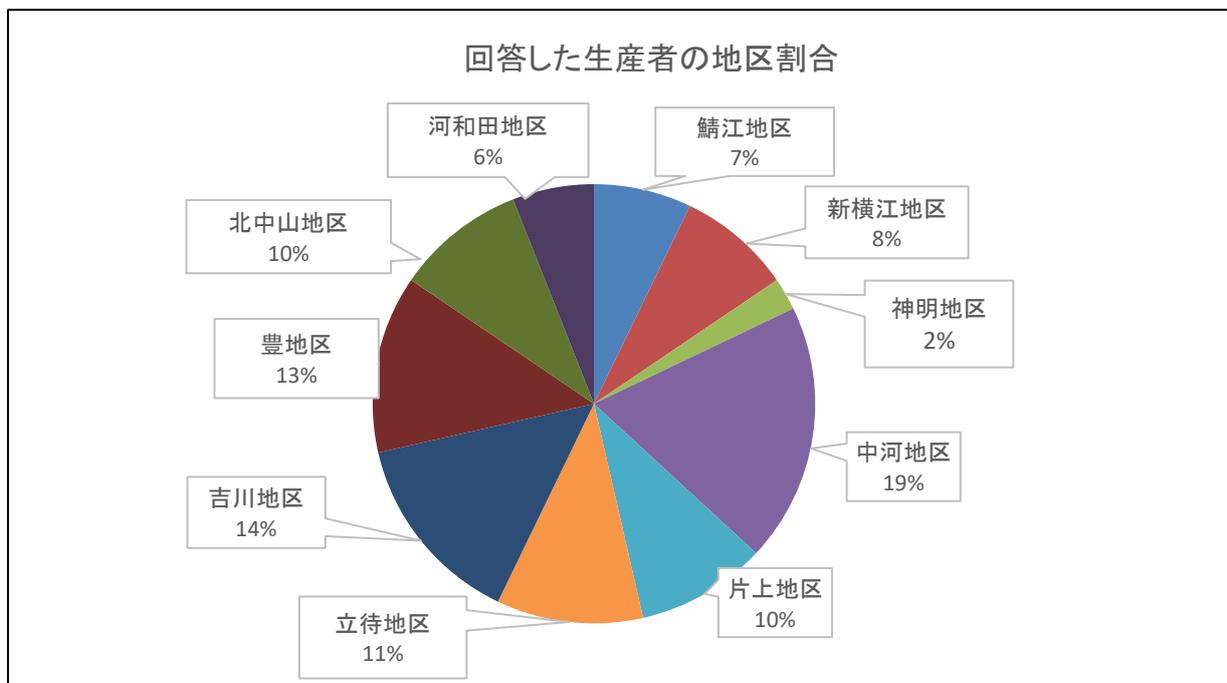
出典：福井県林業統計書

生産者・消費者へのアンケート結果

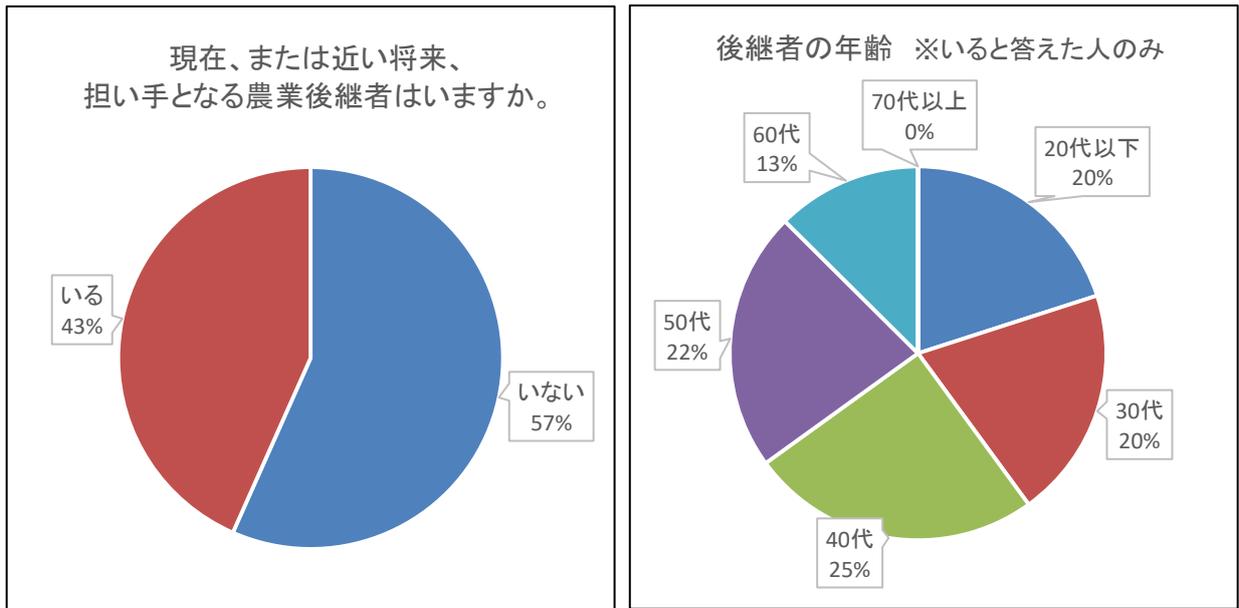
○生産者アンケート結果

市内の認定農業者（個人・法人）、集落営農を対象に、アンケートを139件実施し、85件の回答をいただきました。

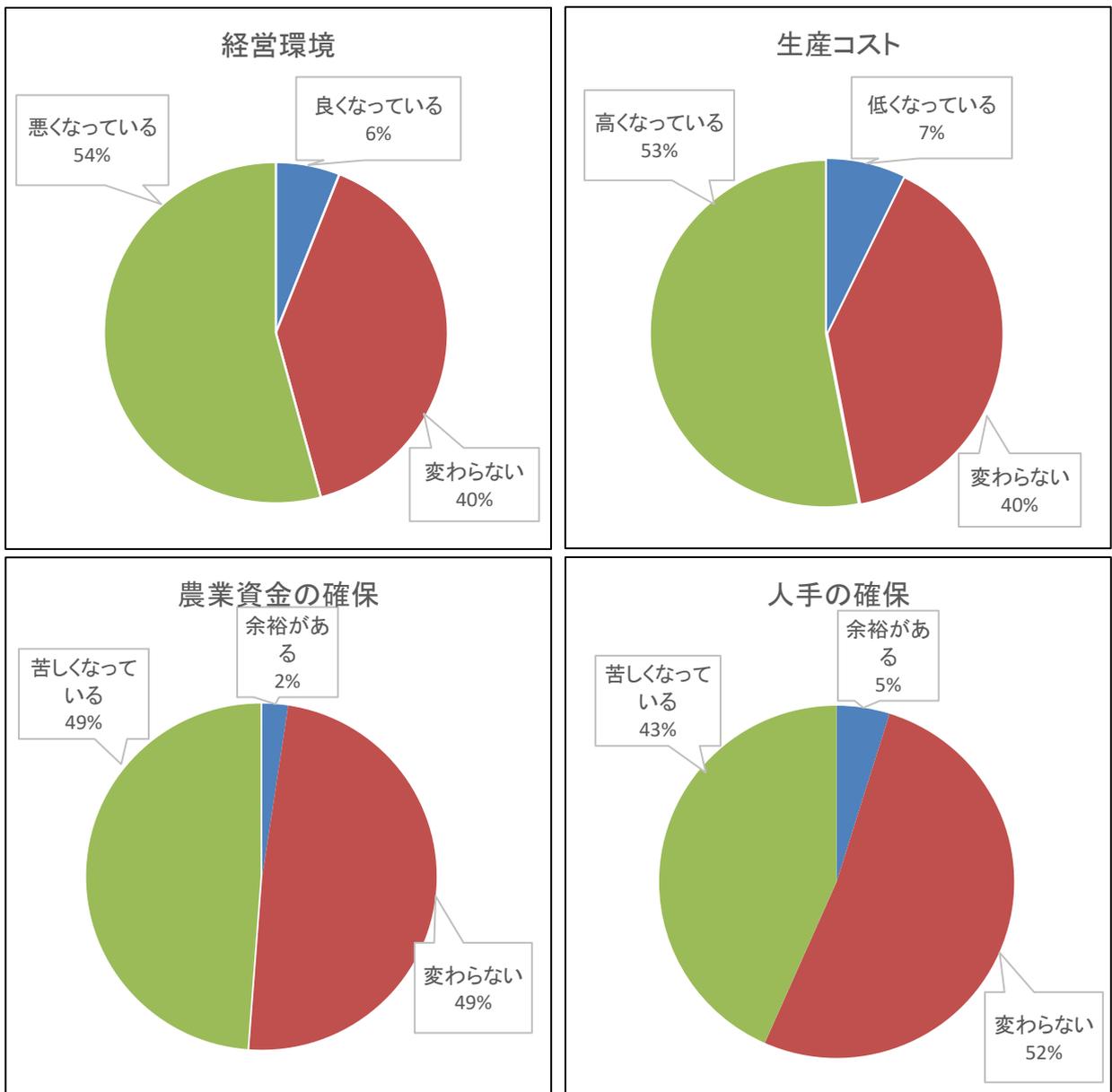
・回答した生産者について



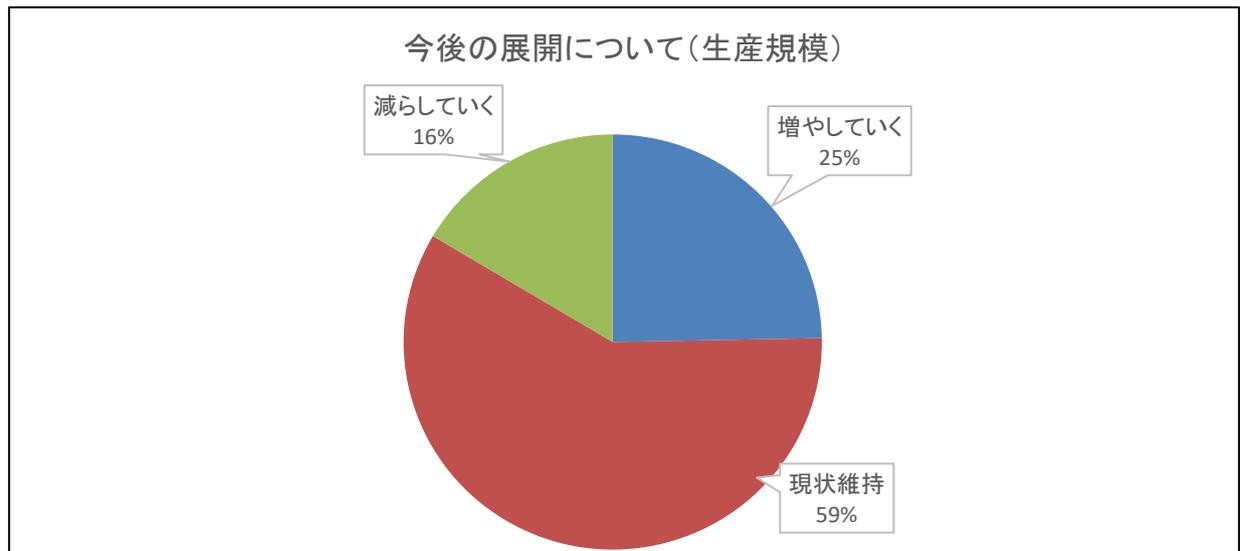
・現在、または近い将来、担い手となる農業後継者はいますか。



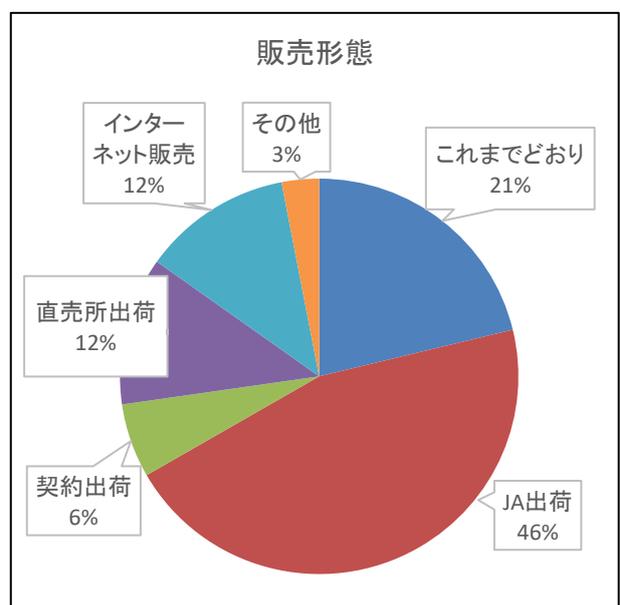
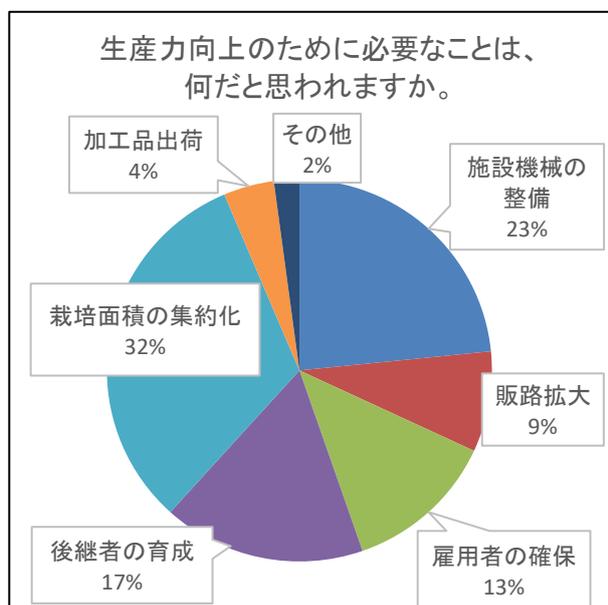
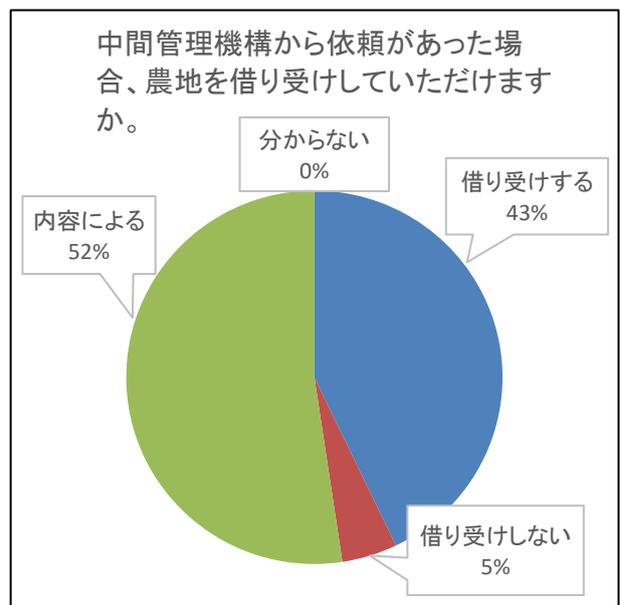
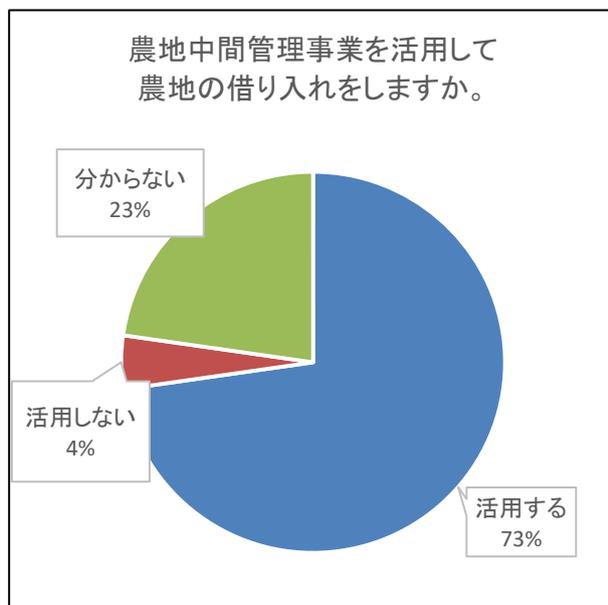
・現状での課題について



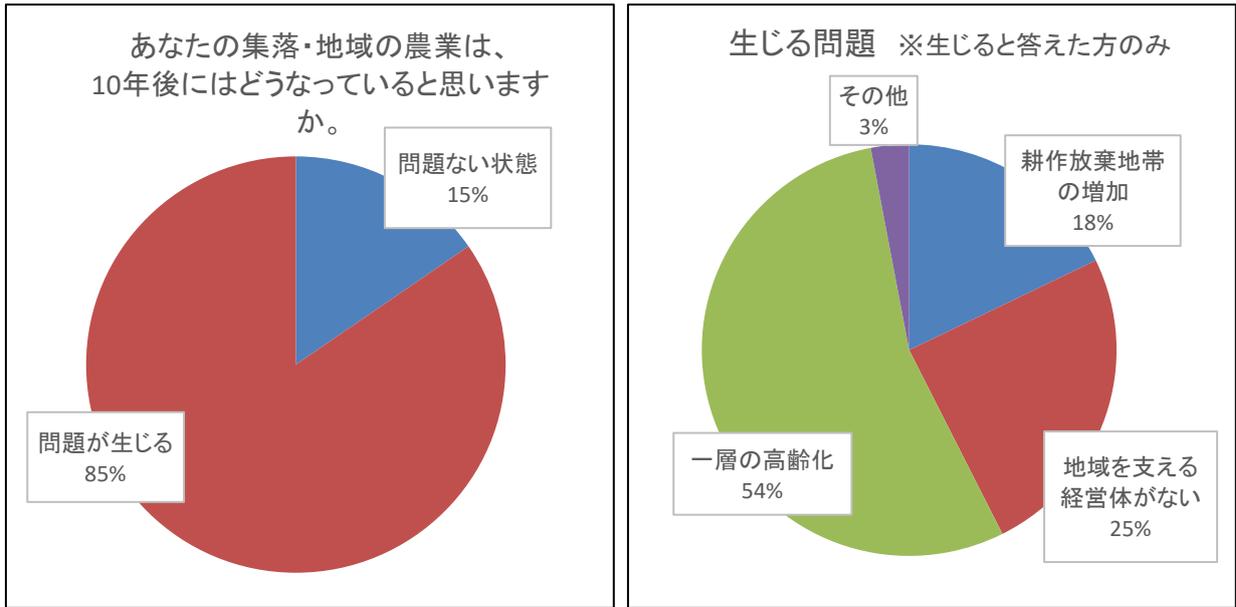
・今後の展開について



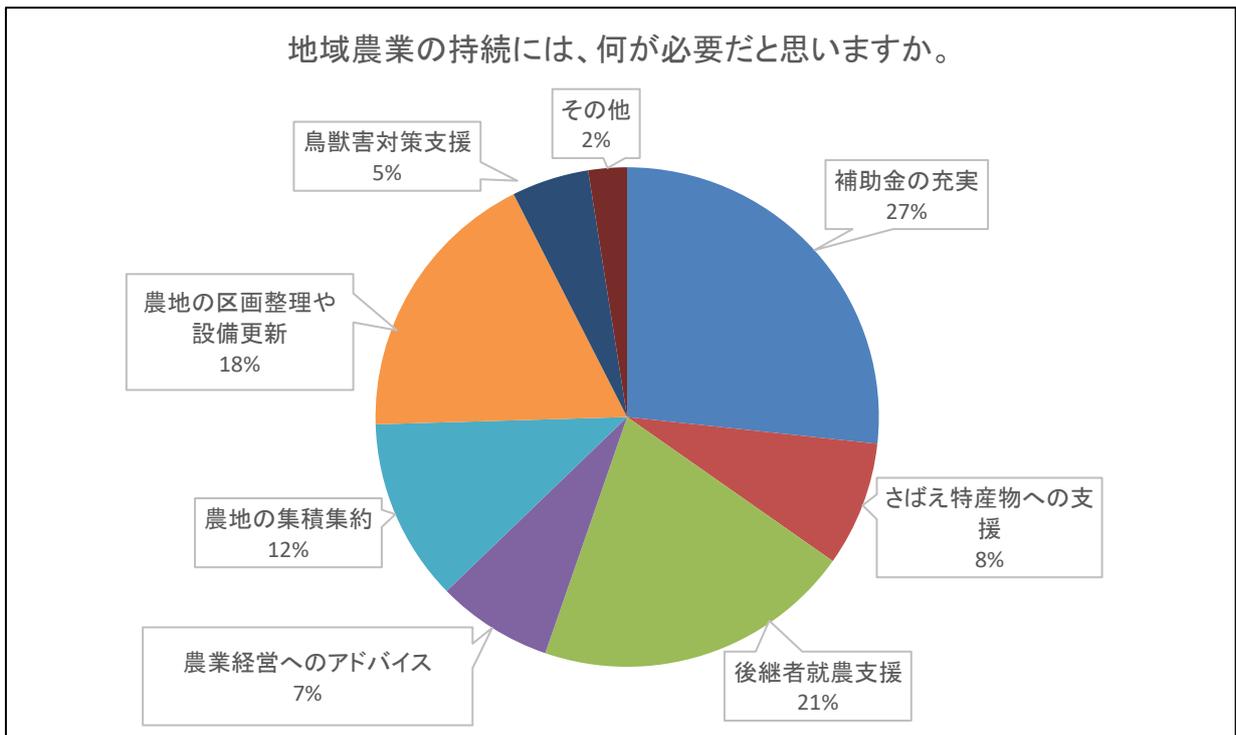
※増やしていくと答えた人のみ



・あなたの集落・地域の農業は、10年後にはどうなっていると思いますか。



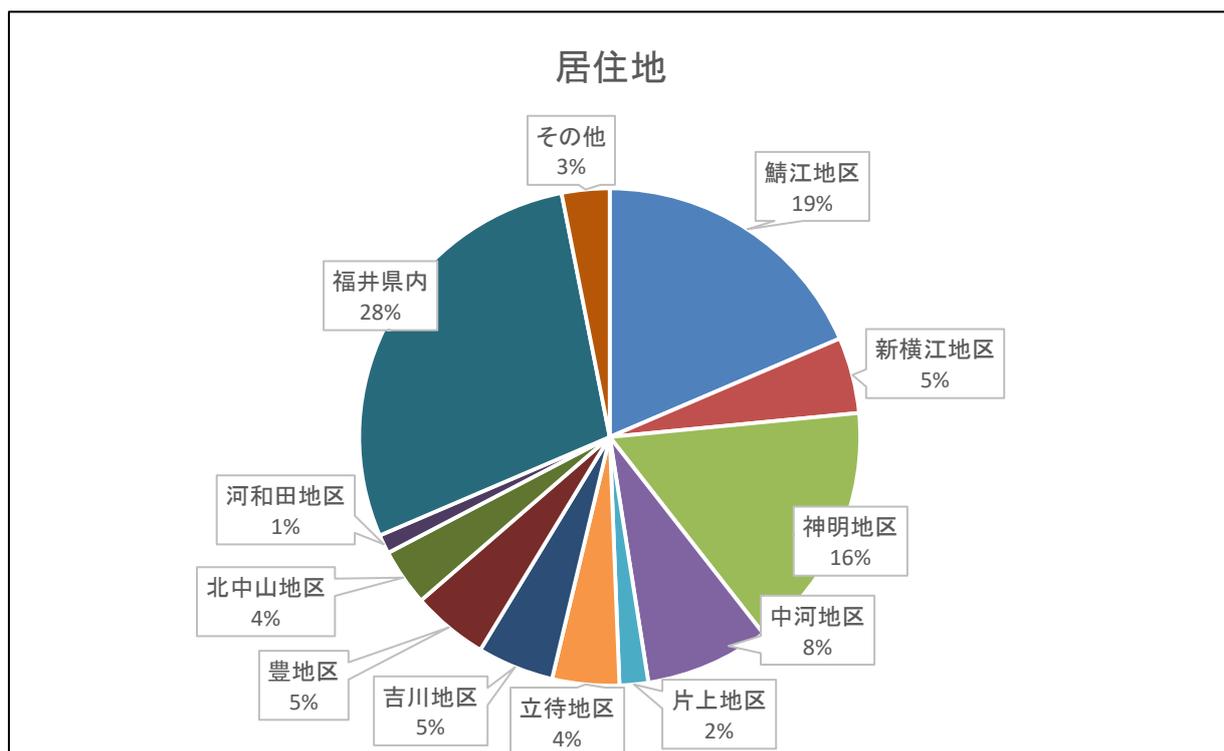
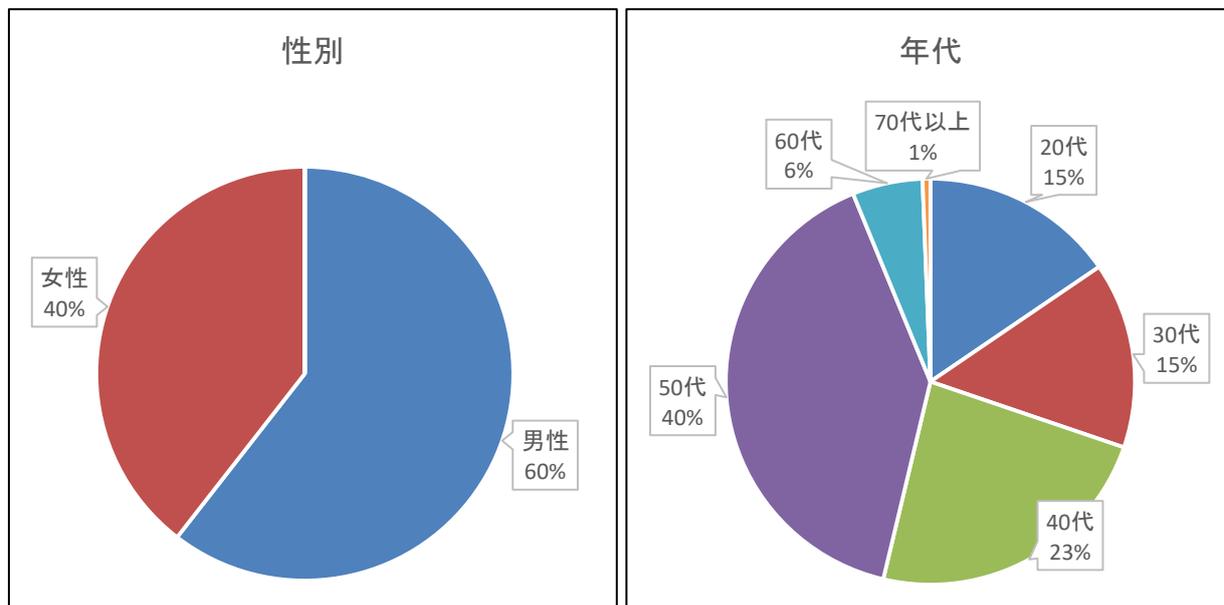
・地域農業の持続には、何が必要だと思いますか。



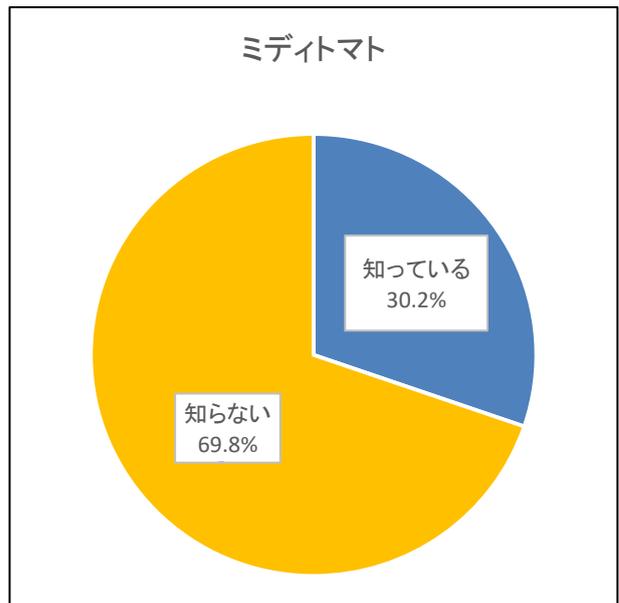
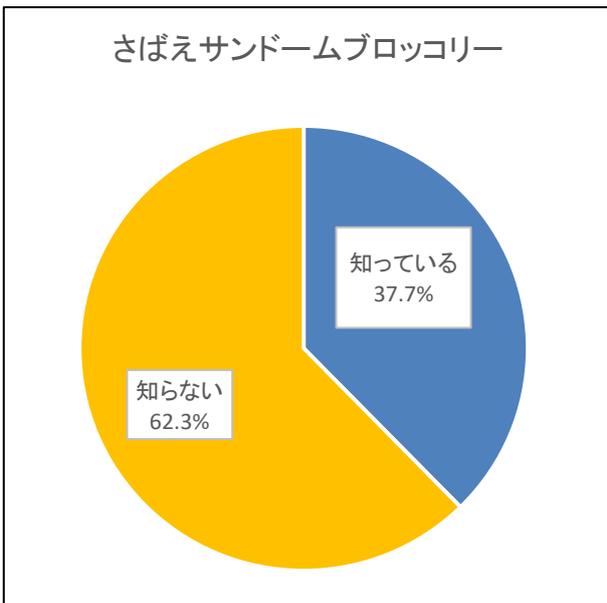
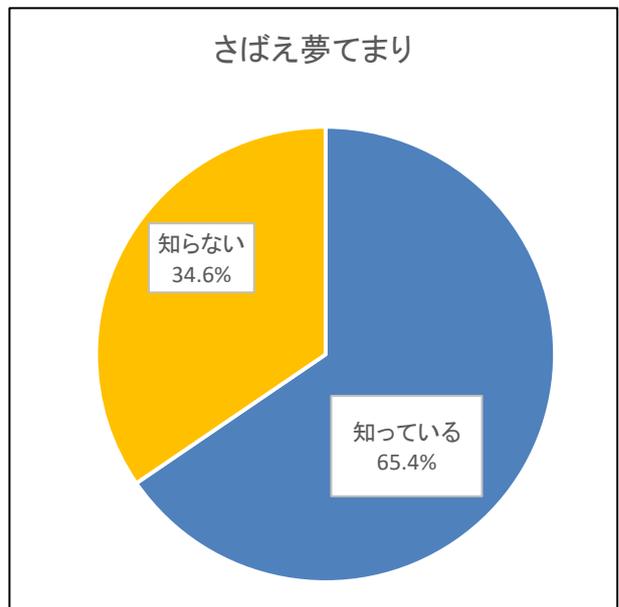
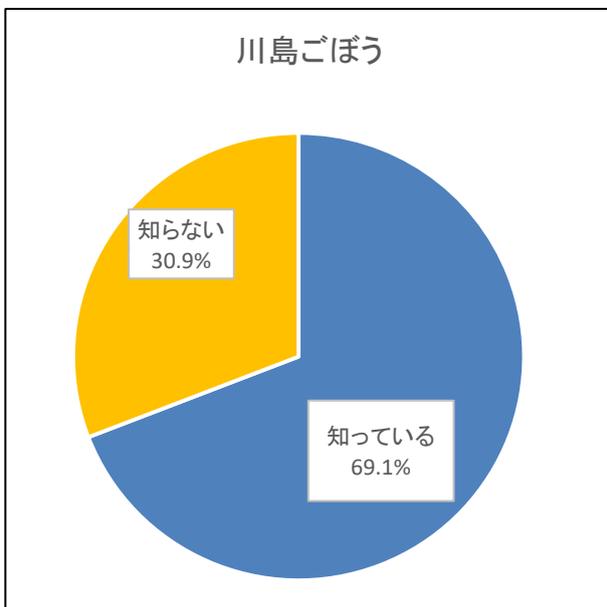
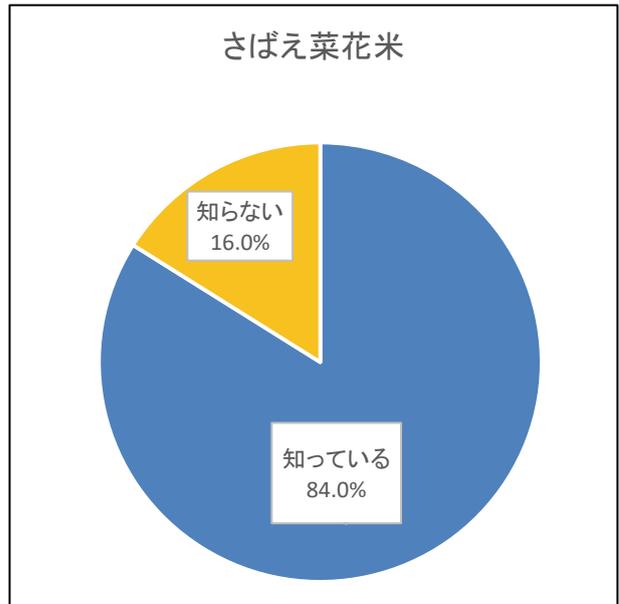
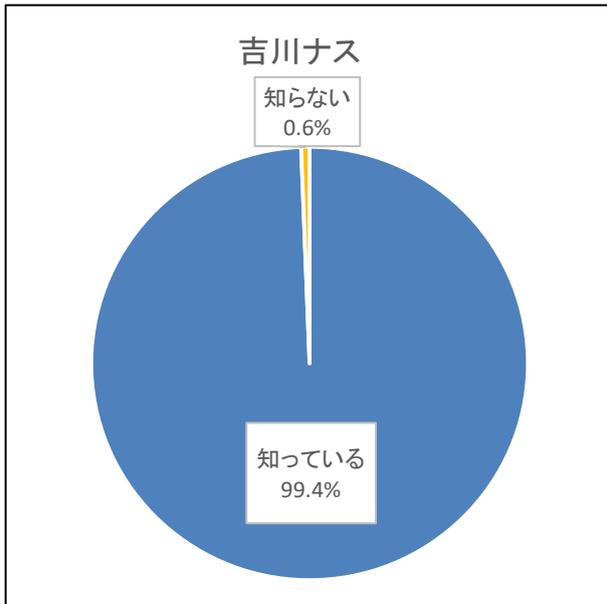
○消費者アンケート結果

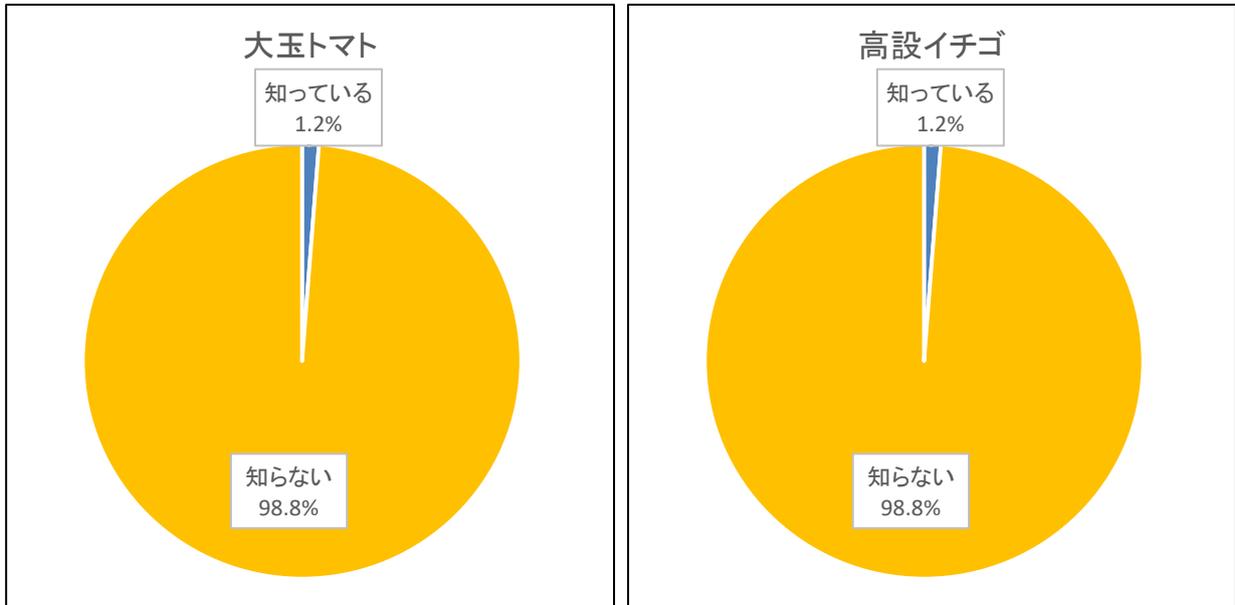
市内の消費者の方を中心にアンケートを実施し、162件の回答をいただきました。

- ・回答した消費者について

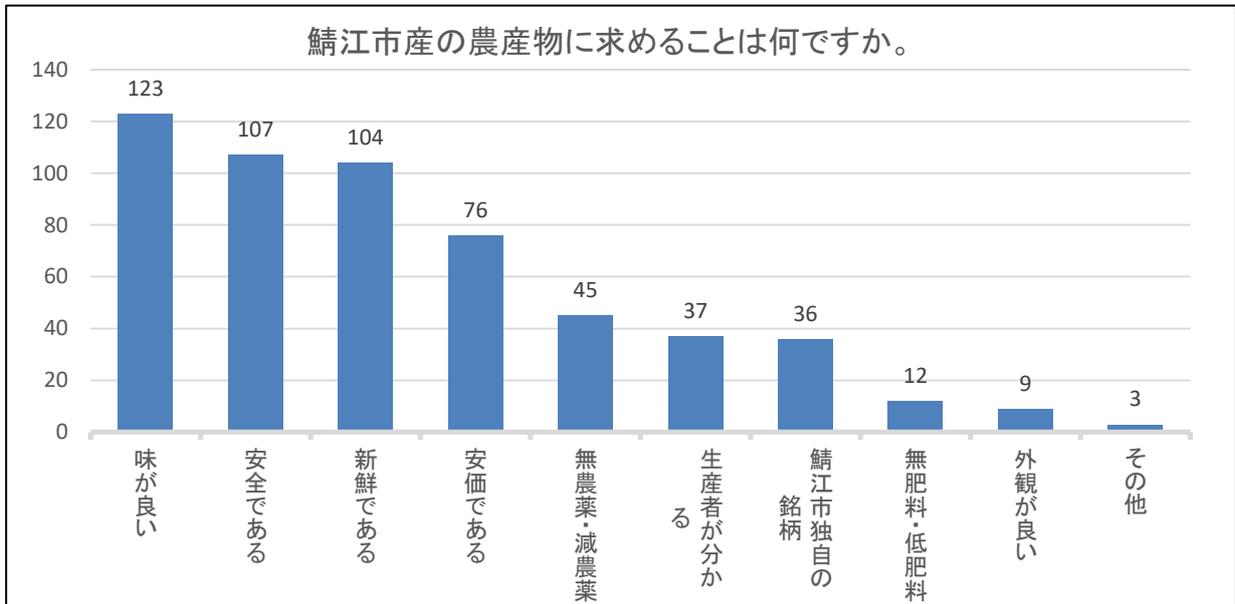


・あなたの知っている鯖江市の特産農産物は何ですか。【複数回答可】

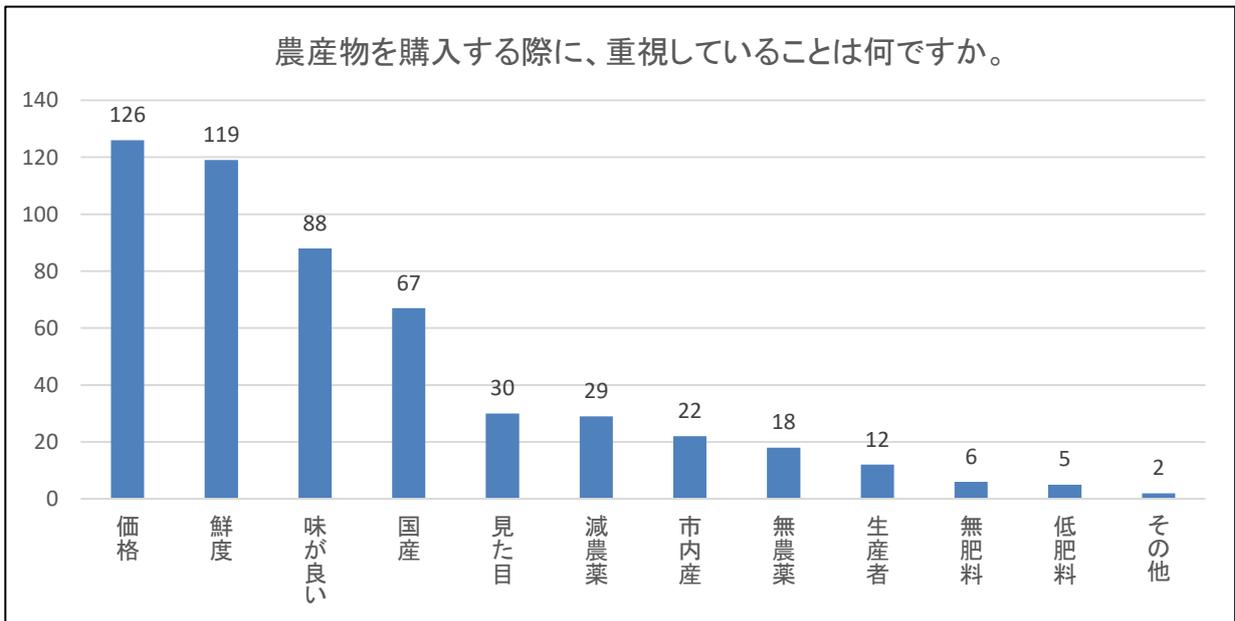




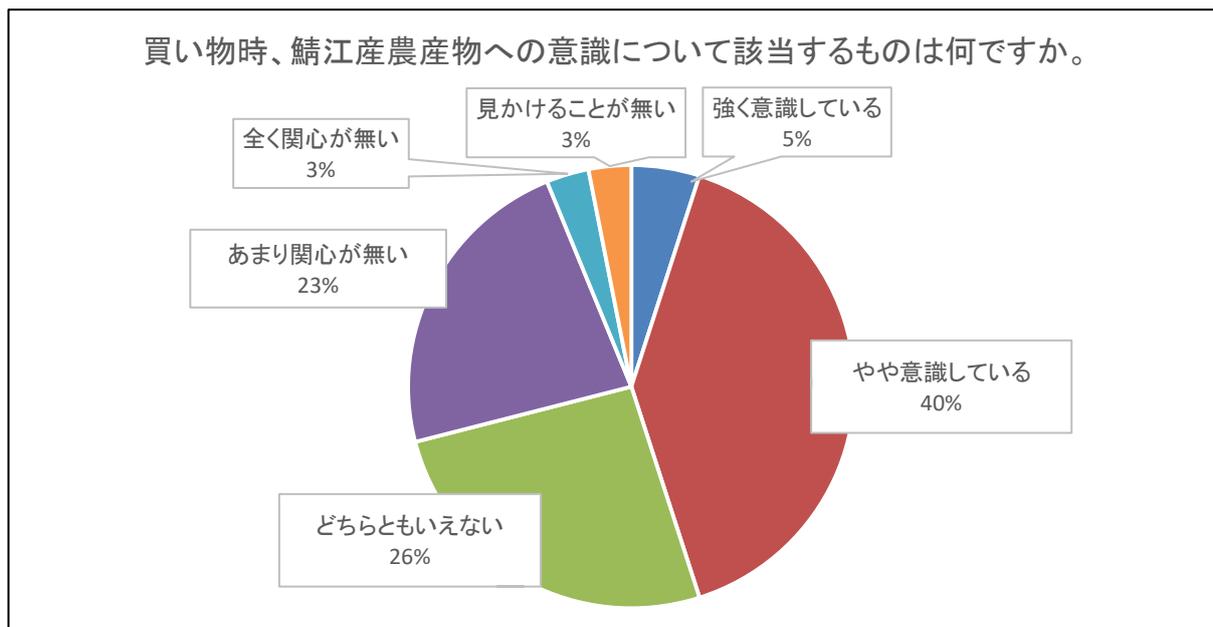
・鯖江産の農産物に求めることは何ですか。【複数回答可】



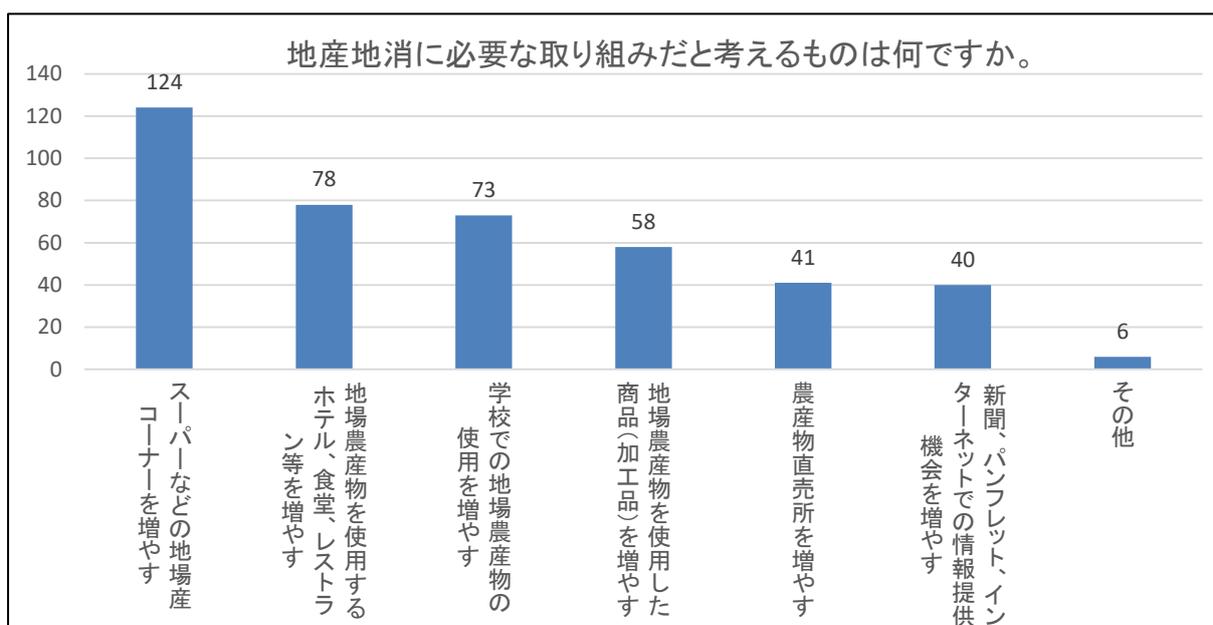
・農産物を購入する際に、重視していることは何ですか。【複数回答可】



・「買い物時、鯖江産農産物への意識について該当するものは何ですか。」



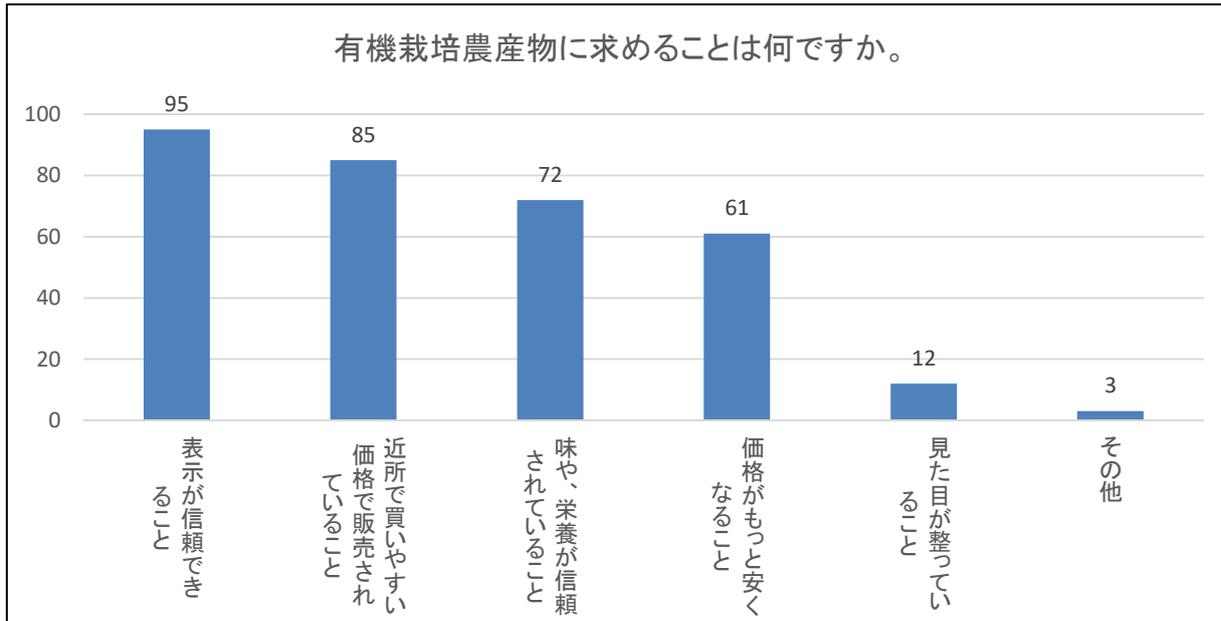
・「地産地消に必要な取り組みだと考えるものは何ですか。【複数回答可】」



『その他詳細』

- 地産地消を大幅に増やすのであれば、学校や高齢者施設、病院等でまとめて使ってもらう必要があると思う。その場合、安定した供給が必要になるため、農業者の連携が必要だろう。
- コロナ禍では、外食の機会が少なくなってきており、家庭で地場の新鮮な野菜を消費するようにした方が良いです。家庭で簡単に美味しく作れるレシピの募集と公開、丹南ケーブルTV等で地場産品野菜の料理番組を定期的に行う。
- 低価格販売
- 地場産品であっても、同じ野菜で価格が安価でなければ購入しない。
- 地域内でのブランド野菜の作成
- 毎週末こじやれたマルシェを開催し、新鮮な地場野菜や食品、ハンドメイドのお菓子などを販売すると若い人も関心を持つようになる。

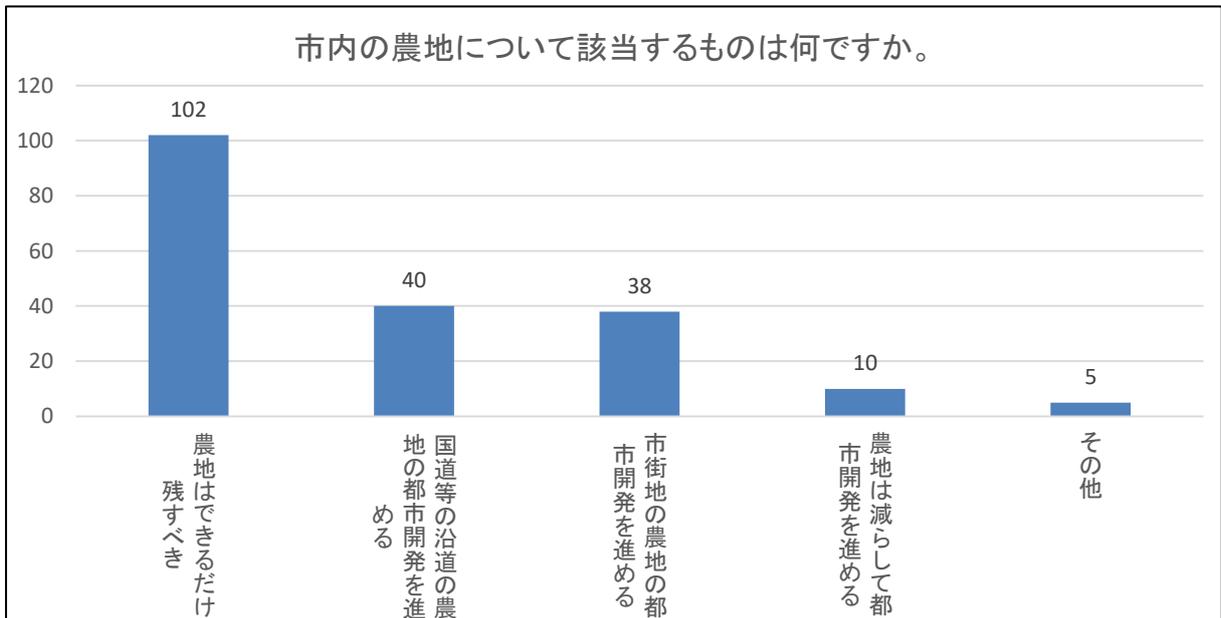
・「有機栽培農産物に求めることは何ですか。【複数回答可】」



『その他詳細』

- 近所に販売するところがあること（いくら良くても売ってなければ買えない、買わない）
- 農業者の負担減と、圃場周辺地域の理解。
- 食中毒などの不安があるので安心・安全が確保されているか

・「市内の農地について該当するものは何ですか。【複数回答可】」



『その他詳細』

- 農地は残すべきと考えるが、実際に農業を行っている方の高齢化が進んでいるため、専門的に見える若手の農家を増やしていく取組みが必要と思う。
- 地場産業と農業の両立を目指してはどうか。大学で淡路島の農業者への調査を行った際、娘さんが鯖江市に嫁いだという人と話す機会があり、「あの辺りは家と田んぼが近くてうらやましい。集落も散らばっていないから、買い物する場所も近い」とおっしゃっていた。

鯖江市は平地が少なく大型農業は難しい地域であると思うが、農業者の生活に多様性を望めると思う。豪雨時のダム効果や、夏の気温の上昇を抑える効果もある。

- 相続によって農地を所有しているだけの人が売却をスムーズに出来るようなシステム作り。
- 家庭菜園に取り組む人が多いと聞いたので、集合菜園みたいなのが市内に点在していると思う。農地より、取り組む人を増やす方が農地も増えると思います。
- 分からない。

・「その他、ご意見等ありましたらご記入ください。」

- 最近「産チョコ」というサイトで甘々娘（トウモロコシ）を購入しました。来月は永平寺産のトウモロコシが楽しみです。秋には丹波栗を取り寄せる予定です。農家さんに行列ができるような農産物があるといいです。
- 河和田で作ったお酒も、とても美味しかったです。河和田の水が美味しいというなら、河和田で農産物を作り販売したら、わざわざあんな遠いとこまで買いに来る人もいると思います。
- 林業でいうと、鯖江産の木材を使った木のおもちゃや製品をもっと流通させるべきです。一冊まるごと鯖江産の商品ページのカatalogがあったら面白いです。
- 特産物は、出来るだけ、残してほしいです。
- 購入時に鯖江産かどうかを意識する機会が少ない。コーナーなどになっていれば見る。
- 武生商工に農林科を増設し、丹南の総合経済産業高校として地域に密着した基盤実務教育を推進し、地元を愛し、住み続ける人財を育てる。
- 耕作放棄地を放っておくと地域からの虫や草など苦情の元になると思うので、都市部にあるようなレンタルスペース農園など担い手がなくなった田畑の利活用ができるなどと思います。
- 鯖江の特産農産物として吉川ナスは有名になったが、その他の特産農産物は世間であまり知られていないのではないかと思います。一目で鯖江産の農産物だと分かる仕組み（シールを貼る等）があればいい。
- 有機栽培だけではなく、農薬や化学肥料を全く使わない農産物も生産して行ってほしい。安全で安心できる野菜を食べたい。
- 山と集落の境界地域の整備と、その辺りでの番犬を含めた家畜の飼育。クマやイノシシ対策になるのでは？
- （販路拡大）有機栽培や鯖江産だとどうして販売価格が高くなるのは仕方がないことだが、人口が7万弱しかいない市内だけでは消費量（売上）に限界がある。大都市圏で生活に余裕がある人を相手に商売しないと消費量（売上）が増えない。
- （販売価格）同じ品種でも、他と違うことをして付加価値をつけ、高く売らないと生産地としては生き残れないと思います。
例えば）横越町の用水は、おいしい水に認定されている許佐羅江清水の水を利用されている。人が飲めるほどの水を使ってコメ作りをしていることをアピールする。（実際は、開渠で流れているため田んぼの水が飲めるわけではない）
- 農地を守ることは非常に大切である事は認識しています。鯖江の特産品を開発し鯖江の知名度の向上を望みます。

- 道の駅の吉川ナスバーガーとてもおいしいのですがPR足りてないと思います あと他でかうことはできませんか？例えばイベント時やスーパー外での移動販売的なもの道の駅平日は閉店が早いし土日は駐車場がこみこみで行く気にならない感じです。
- お野菜も道の駅で結構買っているのですがやはり駐車場がこみこみであきらめることが多いです。神明苑でもお野菜だけ買いに行くときありますが、みなさん知らないでしょうね。鯖江の生産者さんの名前があると絶対新鮮だとわかるのでいいですね。A コープでアスパラを選んでいたときに（あえて太いもの）「そうよねそうよね太いのがやわらかくておいしいのよ」と知らない奥様と話はずんだりして知っている人は知っているではなくてみなさんに知ってもらいたいですね。

鯖江市農業・林業・農村ビジョン策定検討委員会委員名簿

(順不同)

No	役職	所 属	役 職	氏 名
1	委員長	福井県農業協同組合	専務理事	齊藤 雅幸
2	副委員長	鯖江市農業委員会	会長	福島 定己
3	委員	福井丹南農家組合長協議会	会長	田中 涼一
4	委長	福井県農業協同組合 女性部 たんなん支部	支部長	高島 美津子
5	委員	たんなん野菜生産組合	組合長	福岡 重光
6	委員	鯖江市連合女性会	会長	山内 道子
7	委員	鯖江市くらしをよくする会	会長	水野 豊美子
8	委員	うるしの里いきいき協議会	会長	田中 敏江
9	委員	鯖江市農業発展ネットワーク	会長	八田 弘之
10	委員	認定農業者 (ファーム東陽従事者)		吉村 恭平
11	委員	認定農業者 (エコファーム舟枝従事者)		武佐 政幸
12	委員	若手農業者		上坂 起美好
13	委員	認定新規就農者		宮本 知弥
14	委員	越前福井森林組合 南越支所	業務課長	上田 季井
15	委員	武生青果株式会社	専務理事	大瀧 宏之
16	委員	鯖江土地改良区合同事務所	事務局長	有沢 一之
アドバイザー		丹南農林総合事務所農業経営支援部 技術経営支援課	主任	林 薫月
アドバイザー		福井県農業協同組合丹南基幹支店 営農部 営農指導課	課長	堀内 康宏
事務局		産業環境部農林政策課	課長	徳橋 圭吾
事務局		産業環境部農林政策課	参事	森川 善昭
事務局		都市整備部土木課	参事	堀内 隆大
事務局		産業環境部農林政策課	課長補佐	横山 幸夫
事務局		産業環境部農林政策課	主査	水上 晶登

鯖江市農業・林業・農村ビジョン策定経過

策定検討委員会等での検討内容は以下のとおりです。

開催日時	内容	主な検討事項等
令和2年2月20日	委嘱式 第1回開催	<ul style="list-style-type: none"> 策定スケジュール 市の農業概要説明
令和3年5月～6月	アンケート実施（生産者向け）	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者（個人・法人）、集落営農を対象に、139件実施
令和3年6月	アンケート実施（消費者向け）	<ul style="list-style-type: none"> 市内の消費者の方を中心にアンケートを実施、162件の回答。
令和3年12月21日	委員に意見書送付	<ul style="list-style-type: none"> ビジョンの素案に対する意見書を送付。
令和4年1月25日	第2回開催	<ul style="list-style-type: none"> ビジョン（素案）の検討
令和4年2月24日 ～ 令和4年3月9日	パブリックコメント	
令和4年3月22日	市長答申	



鯖江市農業・林業・農村ビジョン

令和4年3月

編集・発行

鯖江市（産業環境部農林政策課）

〒916-8666 福井県鯖江市西山町 13-1

電話 0778-51-2200（代表） 0778-53-2233（直通）

FAX 0778-51-8153

HP <http://www.city.sabae.fukui.jp/>

E-Mail SC-NoSeisaku@city.sabae.lg.jp
